

第 31 回 大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会

日時 令和 8 年 2 月 13 日（金） 午前 10 時～午後 0 時

場所 大阪市こころの健康センター 大会議室

○議題

- (1) 大阪市の自殺の状況について
- (2) 令和 8 年度の新たな自殺対策の取り組みについて
- (3) その他

○配付資料

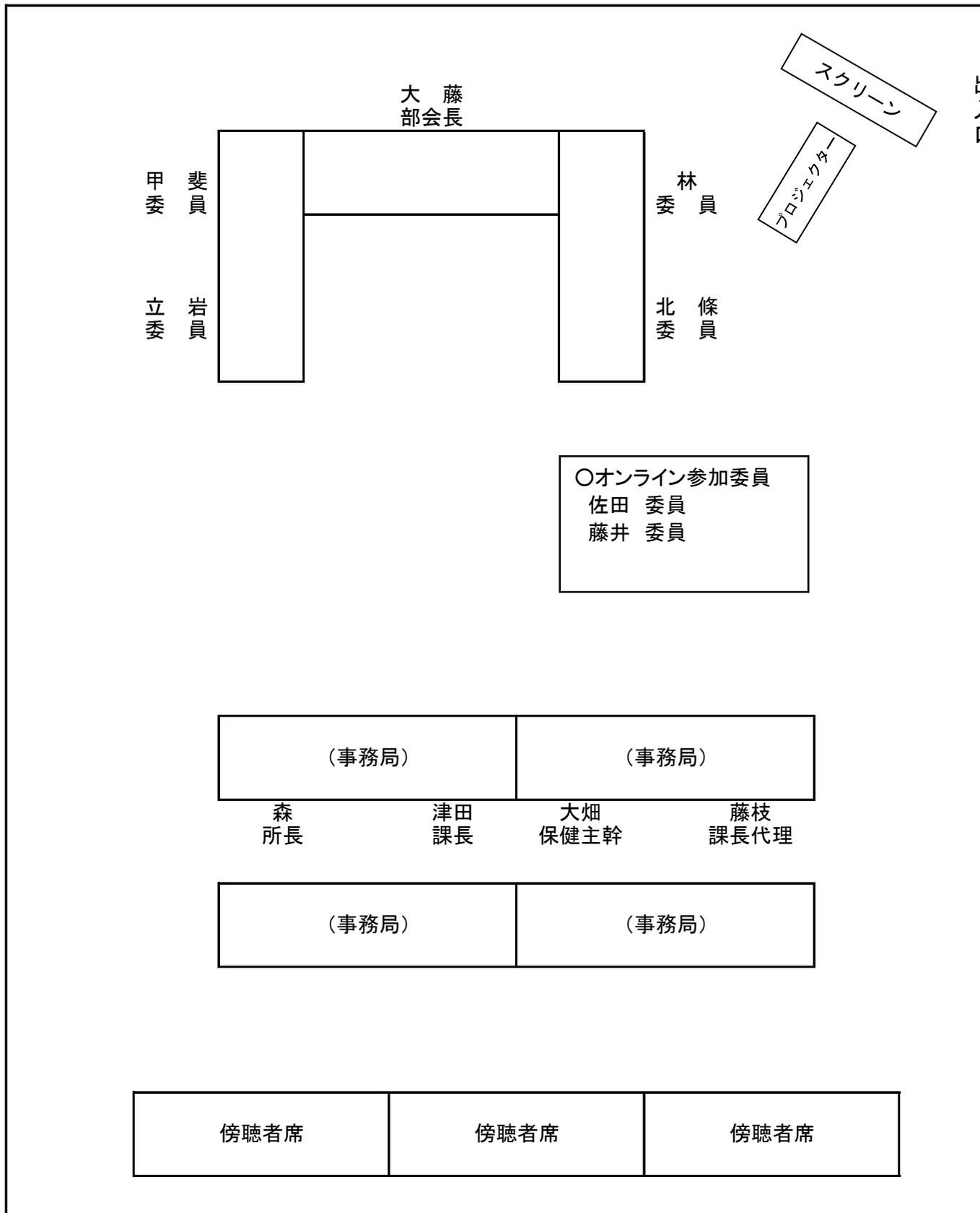
- ・ 次第
- ・ 委員名簿及び配席図
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例
- ・ (資料 1 - 1) 大阪市の自殺の状況：その推移と令和 6 年の現況
- ・ (資料 1 - 2) 令和 6 年中と 5 年中における大阪市の自殺の状況比較
- ・ (資料 2 - 1) こども・若者の実態調査概要（案）
- ・ (資料 2 - 2) こども・若者の実態調査にかかる調査項目（案）
- ・ (資料 2 - 3) こども・若者の実態調査にかかる調査票（案）

大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会 委員名簿

氏名	所属等
大藤 さとこ	大阪公立大学大学院医学研究科公衆衛生学准教授
甲斐 利弘	大阪市立総合医療センター精神神経科担当部長
阪本 栄	(一社)大阪府医師会副会長 ※大阪市精神保健福祉審議会委員
佐田 康典	大阪司法書士会 市民権利擁護委員会委員長
澤 滋	(一社)大阪精神科病院協会副会長
柴 守昭	(社福)関西いのちの電話事務局長
立岩 範彦	(独)労働者健康安全機構大阪産業保健総合支援センター副所長
堤 俊仁	(公社)大阪精神科診療所協会監事 ※大阪市精神保健福祉審議会委員
林 和子	自死遺族代表
藤井 美和	関西学院大学人間福祉学部人間科学科教授
北條 達人	(特非)国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター理事長

(五十音順)

第31回 大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会 座席表



<開催日時> 令和8年2月13日(金) 午前10時00分～
 <開催場所> 大阪市こころの健康センター 大会議室

大阪市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例

平成 8 年 4 月 1 日

条例第 8 号

大阪市精神保健福祉審議会条例を公布する。

大阪市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例

(趣旨)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)の施行については、別に定めがあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

(設置)

第 2 条 法第 9 条第 1 項の規定に基づき、本市に大阪市精神保健福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、精神保健又は精神障害者の福祉に関し学識経験のある者、精神障害者の医療に関する事業に従事する者及び精神障害者の社会復帰の促進又はその自立と社会経済活動への参加の促進を図るための事業に従事する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第 6 条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第8条 審議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員及び専門委員で組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。
- 4 第5条第2項及び第3項並びに前条の規定は、部会について準用する。

(関係者の出席)

第9条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第10条 市長は、法第38条の2第3項に規定する精神科病院の管理者に対し、当該精神科病院に入院中の同項に規定する任意入院者の症状及び同項に規定する厚生労働省令で定める事項について、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日を期限として報告を求めなければならない。

- (1) 法第22条の4第1項の規定による入院の日(以下「入院日」という。)から1年以上同項の規定による入院を継続している者に係る事項 入院を継続している期間が入院日から1年を経過するごとに当該1年を経過した日の属する月の翌月(当該1年を経過した日の属する月の翌月以降の月に当該精神科病院の管理者が法第38条の2第3項に規定する精神科病院の管理者に該当することとなったときにあつては、当該該当することとなった月の翌月)の末日
- (2) 入院日から起算して6月を経過するまでの間に法第36条第3項に規定する行動の制限を受けた者又は夜間以外の時間帯に当該入院中の精神科病院から自由に外出することを制限された者(前号に該当する者を除く。)に係る事項 入院日から起算して6月を経過した日の属する月(当該6月を経過した日の属する月の翌月以降の月に精神科病院の管理者が法第38条の2第3項に規定する精神科病院の管理者に該当することとなったときにあつては、当該該当することとなった月の翌月)の末日

(施行の細目)

第 11 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年 4 月 1 日条例第 21 号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に設置されている大阪市精神保健福祉審議会は、この条例による改正後の大阪市精神保健福祉審議会条例第 1 条に規定する大阪市精神保健福祉審議会とみなす。

附 則(平成 18 年 3 月 2 日条例第 4 号)

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 19 日条例第 4 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 21 年 11 月 26 日条例第 113 号)

この条例は、公布の日から施行する。

**大阪市の自殺の状況：
その推移と令和6年の現況**

大阪市の自殺の状況:その推移と令和6年の現況 目次

1. 全国の自殺者数の推移	1	ページ
2. 全国の自殺死亡率の推移	2	ページ
3. 大阪市の自殺者数の推移	3	ページ
4. 大阪市の自殺死亡率の推移	4	ページ
5. 年齢別・男女別自殺者数	5	ページ
6. 原因別・男女別自殺者数	7	ページ
7. 職業別・男女別自殺者数	9	ページ
8. 既遂者における自殺未遂の有無・男女別自殺者数	11	ページ
9. 同居人の有無・男女別自殺者数	13	ページ
10. 場所別・男女別自殺者数	15	ページ
11. 手段別・男女別自殺者数	17	ページ
12. 曜日別・男女別自殺者数	19	ページ
13. 発見時間帯別・男女別自殺者数	21	ページ

※1から4については人口動態統計(H15～R6)により作成

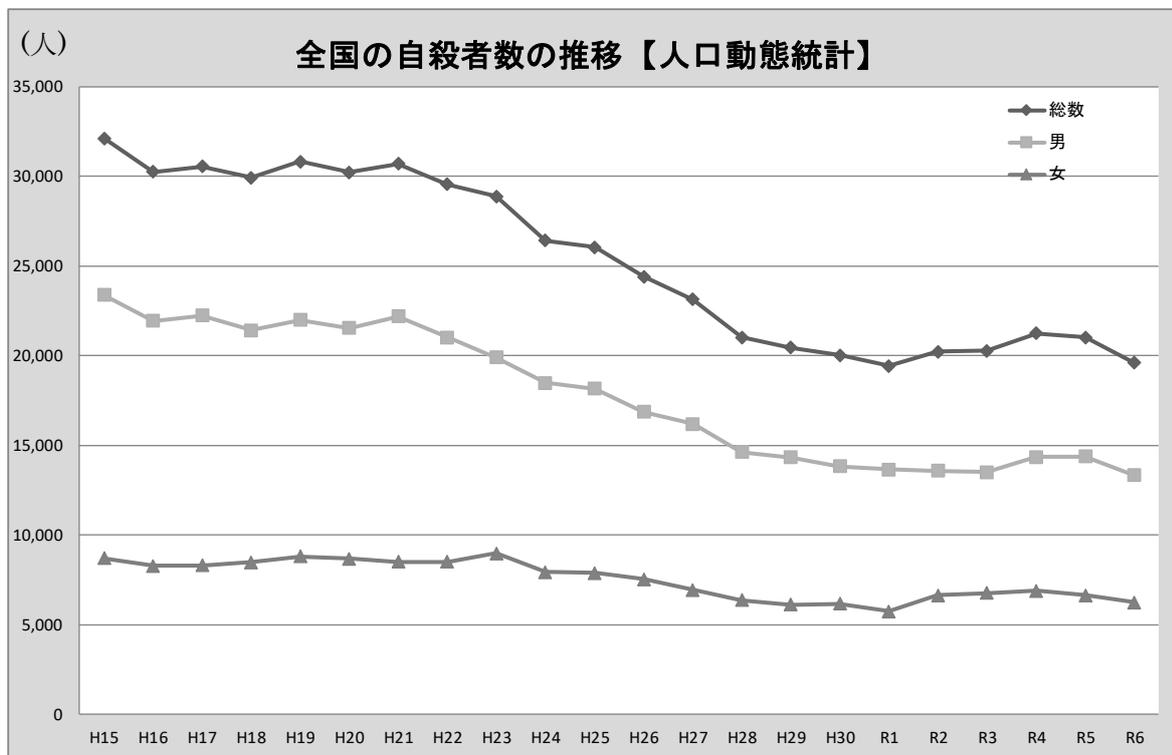
※5から13については厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地で集計された資料)により作成

1. 全国の自殺者数の推移（人口動態統計：H15～R6）

男女総計：自殺死亡者数は、昭和 55 年（1980 年）以降概ね年間 2 万人から 2 万 5 千人の間で推移していたが、平成 10 年（1998 年）に急増し、戦後初めて 3 万人（31,755 人）を超えた。その後も増減しながら平成 21 年までは概ね年間 3 万人前後で推移し、平成 23 年以降は減少傾向を維持し、平成 27 年には急増前の平成 9 年を下回るまで減少したが、令和 2 年に増加に転じ 2 万人前後を推移している。

男性：平成 10 年以降では、男性の自殺死亡数は女性のほぼ 2～3 倍で推移しており、男女総計の自殺死亡の傾向は男性の傾向とほぼ同様となっている。

女性：平成 10 年に 9 千人台に増加したが、平成 12 年以降は 8 千人台で推移し、男性と同様に平成 23 年以降は一貫して減少傾向を維持しており、平成 27 年以降は急増前の平成 9 年の 7 千人台を下回る 6 千人台まで減少し、令和元年には 5 千人台まで減少したが、令和 2 年以降は 6 千人台に増加した。



年次別	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数	32,109	30,247	30,553	29,921	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,433	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425	20,243	20,291	21,252	21,037	19,608
男	23,396	21,955	22,236	21,419	22,007	21,546	22,189	21,028	19,904	18,485	18,158	16,875	16,202	14,639	14,333	13,851	13,668	13,588	13,508	14,362	14,388	13,354
女	8,713	8,292	8,317	8,502	8,820	8,683	8,518	8,526	8,992	7,948	7,905	7,542	6,950	6,378	6,132	6,180	5,757	6,655	6,783	6,890	6,649	6,254

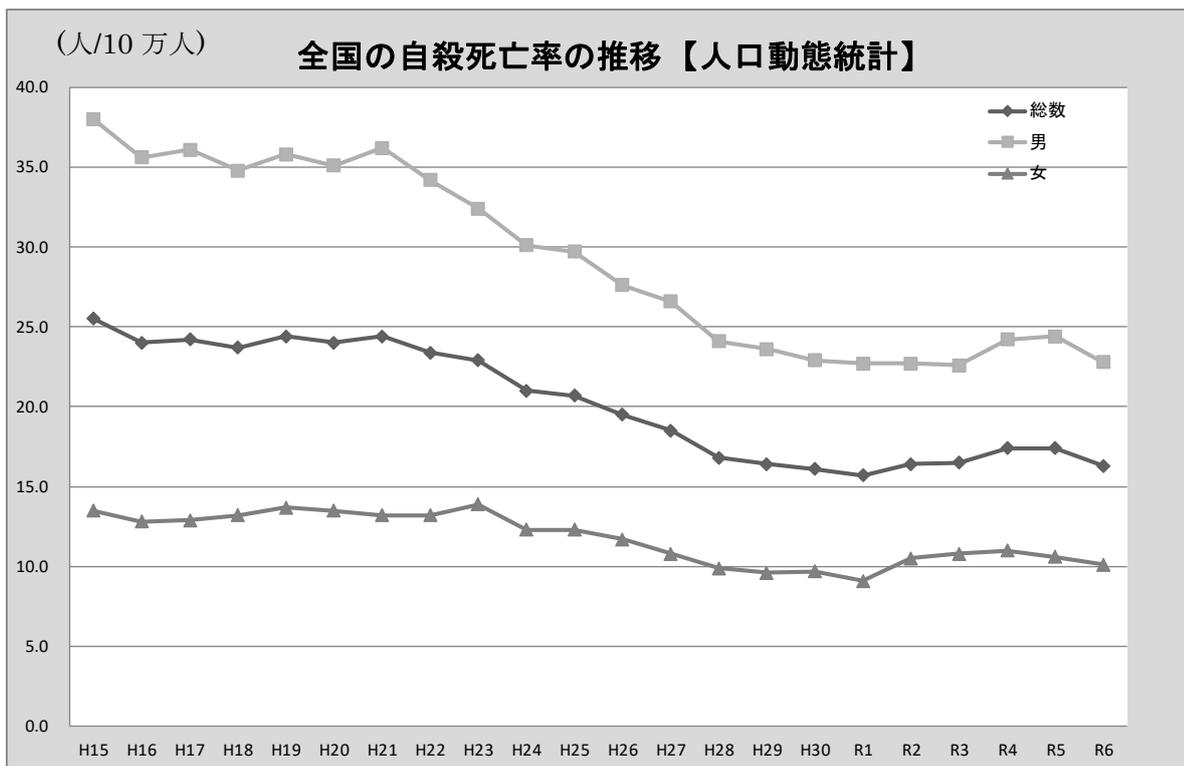
資料：「人口動態統計」より

2. 全国の自殺死亡率の推移（人口動態統計：H15～R6）

男女総計：傾向は自殺死亡者数と同様であり、昭和 55 年（1980 年）以降は増加した年でも人口 10 万人当たり（以下単位同様）22 未満で推移していたが、平成 10 年（1998 年）に急増し（25.4）、その後増減しながら平成 22 年までは概ね 23～24 台で推移し、平成 23 年以降は減少傾向を維持している。平成 27 年に急増前の平成 9 年（18.8）を下回るまで減少しその後も減少が続いていたが、令和 2 年に増加に転じた。以降は増加の傾向が続いていたが、令和 6 年に再び減少に転じた。平成 15 年から令和 6 年の減少率は 36.1%となっている。

男性：平成 10 年以降では、男性の自殺死亡率は女性のほぼ 2～3 倍で推移しており、男女総計の自殺死亡率の傾向は男性のそれとほぼ同様となっている。平成 15 年から令和 5 年の減少率は 40.0%となっている。

女性：平成 10 年に増加したものの、平成 12 年以降は 12～13 台で推移し、男性と同様に平成 23 年以降は減少傾向を維持しており、平成 26 年以降は急増前の平成 9 年（11.9）を下回り平成 28 年以降は一桁台を維持していたが、令和 2 年に増加に転じ二桁台となった。平成 15 年から令和 6 年の減少率は 25.2%となっている。



全国の自殺死亡率の推移

年次別	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数	25.5	24.0	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5	17.4	17.4	16.3
男	38.0	35.6	36.1	34.8	35.8	35.1	36.2	34.2	32.4	30.1	29.7	27.6	26.6	24.1	23.6	22.9	22.7	22.7	22.6	24.2	24.4	22.8
女	13.5	12.8	12.9	13.2	13.7	13.5	13.2	13.2	13.9	12.3	12.3	11.7	10.8	9.9	9.6	9.7	9.1	10.5	10.8	11.0	10.6	10.1

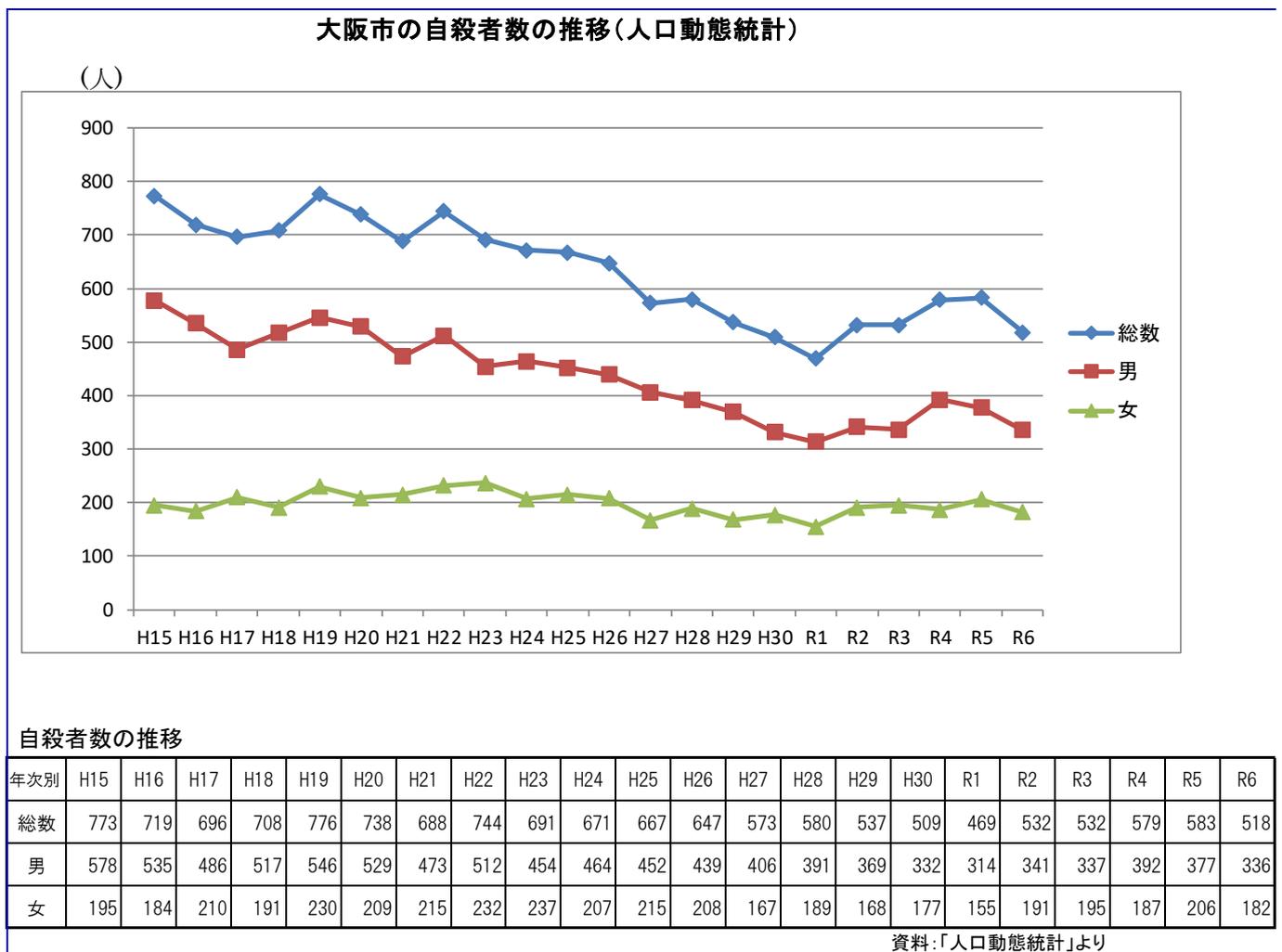
資料：「人口動態統計」より

3. 大阪市の自殺者数の推移（人口動態統計：H15～R6）

男女総計：全国の傾向と同様に、平成9年の525人から平成10年に年間876人と急増したが、平成11年から全国に先駆けて減少し始めた。その後、全国の自殺死亡数は平成21年まではほぼ横ばいであったのに対して、大阪市の自殺死亡数は平成17年には、一旦年間700人を下回り、その後微増と微減を繰り返しながら、平成22年まではほぼ横ばいに経過した。平成23年以降は、全国値の傾向と同様に減少傾向を維持し700人未満となり、平成30年には急増する前の平成9年を下回り、令和元年には460人台まで減少したが、令和2年以降は増加に転じ、500人台となっている。

男性：男女総計とほぼ同様の傾向となっている。

女性：平成9年から平成10年に増加したものの、以降は200人前後の横ばいで推移していた。平成17年からは増加傾向に転じ、平成23年までは230人台となる年も続いた。平成27年以降は200人未満で増減していたが、令和2年以降は200人前後の横ばいで推移している。



4. 大阪市の自殺死亡率の推移（人口動態統計：H15～R6）

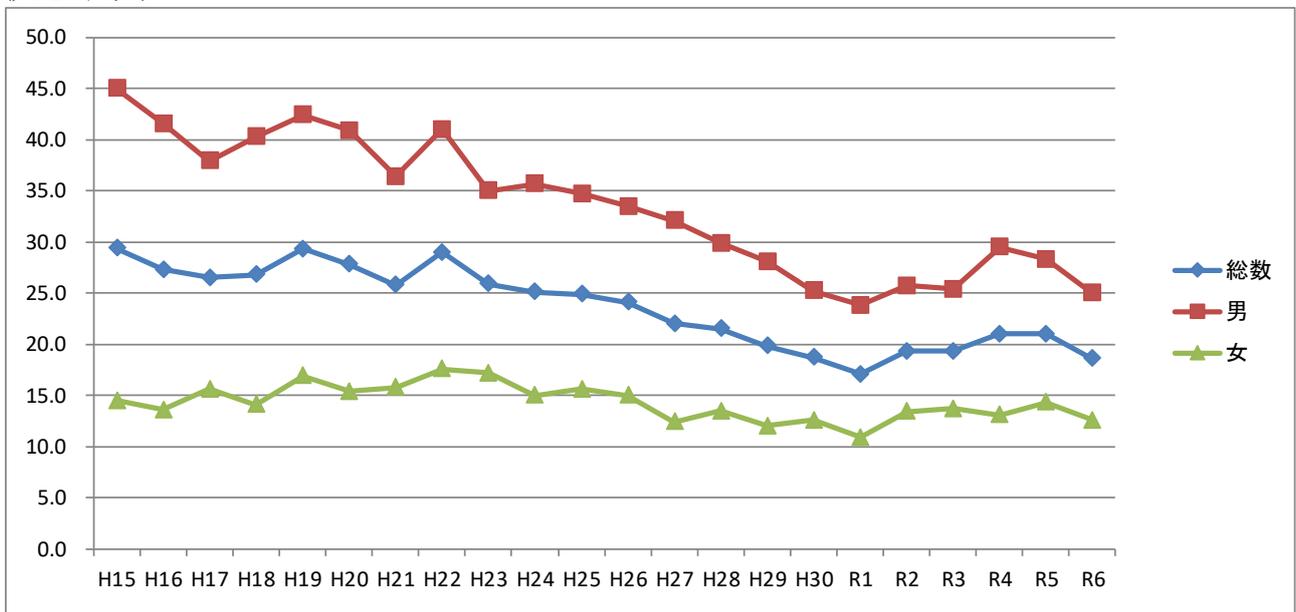
男女総計：全国の傾向と同様に平成10年に急増したが、平成12年から全国に先駆けて減少し始めた。その後、全国の自殺死亡率は平成21年まで微減であったのに対して、大阪市の自殺死亡率は平成17年には、平成10年の値の20%減少となった。その後微増と微減を繰り返しながら、平成22年まではほぼ横ばいに経過したが、平成23年以降は全国値の傾向と同様に減少傾向を維持し、令和元年には急増前の平成9年よりも低い17.1となったが、令和2年以降は増加傾向が続いていた。令和6年には減少に転じ、平成15年から令和6年の減少率は36.7%となっている。

男性：男女総計とほぼ同様の傾向となっている。

女性：令和6年は減少に転じている。

大阪市の自殺死亡率の推移(人口動態統計)

(人/10万人)



自殺死亡率の推移

年次別	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数	29.4	27.3	26.5	26.8	29.3	27.8	25.8	29.0	25.9	25.1	24.9	24.1	22.0	21.5	19.8	18.7	17.1	19.3	19.3	21.0	21.0	18.6
男	45.0	41.6	37.9	40.3	42.4	40.9	36.4	41.0	35.0	35.7	34.7	33.5	32.1	29.9	28.1	25.2	23.8	25.7	25.4	29.5	28.3	25.0
女	14.5	13.6	15.6	14.1	16.9	15.4	15.8	17.6	17.2	15.0	15.6	15.0	12.4	13.5	12.0	12.6	10.9	13.4	13.7	13.1	14.3	12.6

資料：「人口動態統計」より

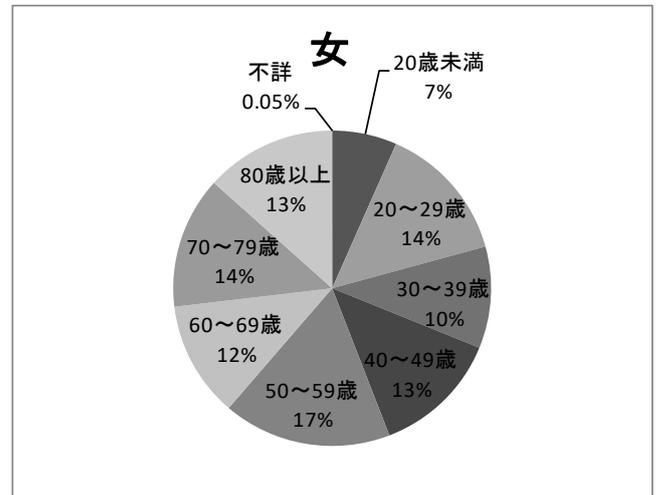
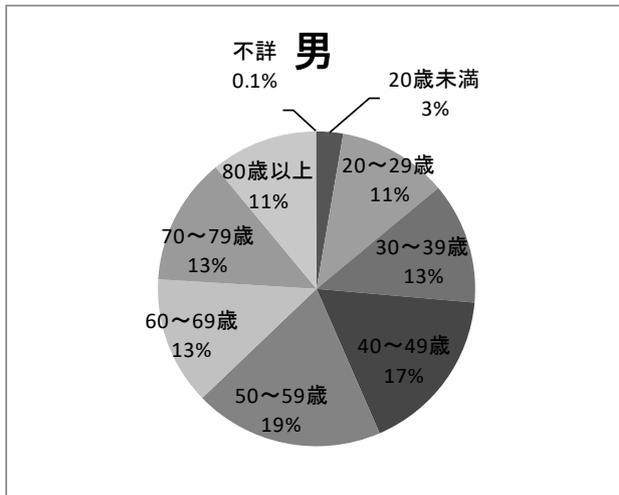
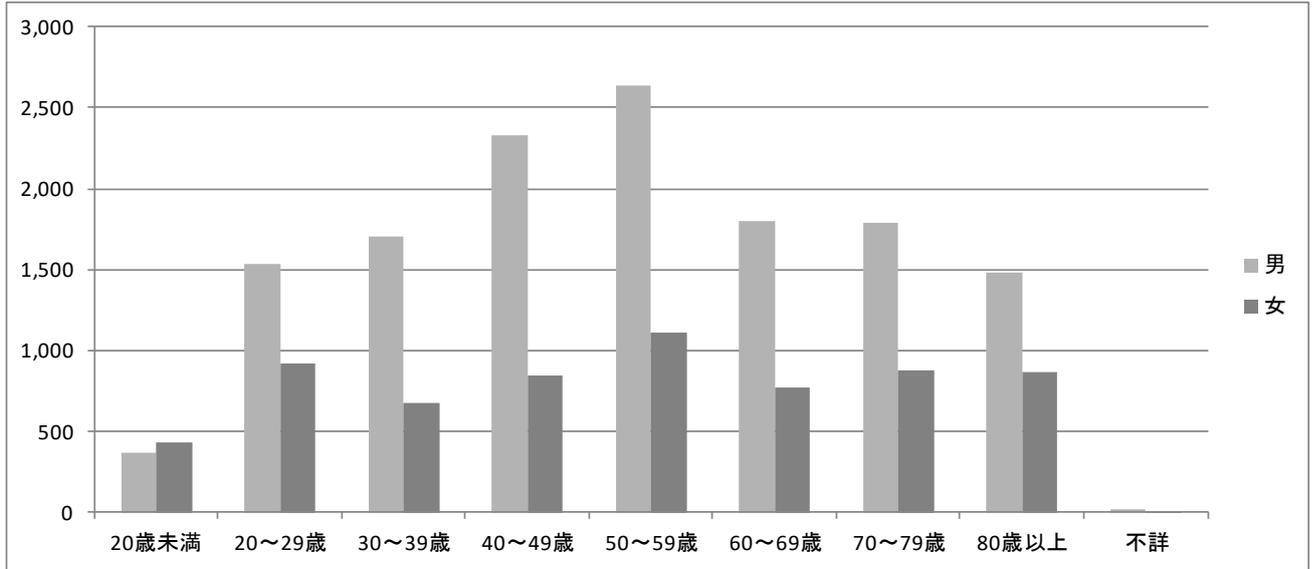
5-1. 年齢別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

令和6年の全国の自殺者数 20,117 人（男性 13,635 人（68%）、女性 6,482 人（32%））を年齢別にみると、50歳代が最も多く 3,745 人（19%）、次いで40歳代 3,172 人（16%）、70歳代 2,660 人（13%）となっている。

男性では50歳代、40歳代、60歳代の順に多く、女性では50歳代、20歳代、70歳代の順に多くなっている。

令和6年 年齢別・男女別の自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

(人)



年齢別男女別

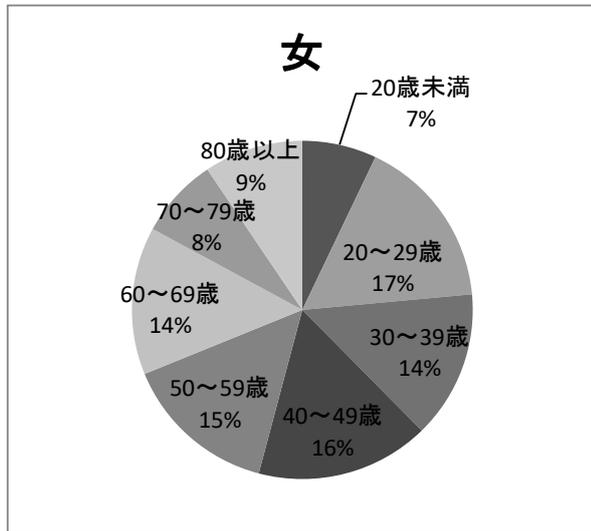
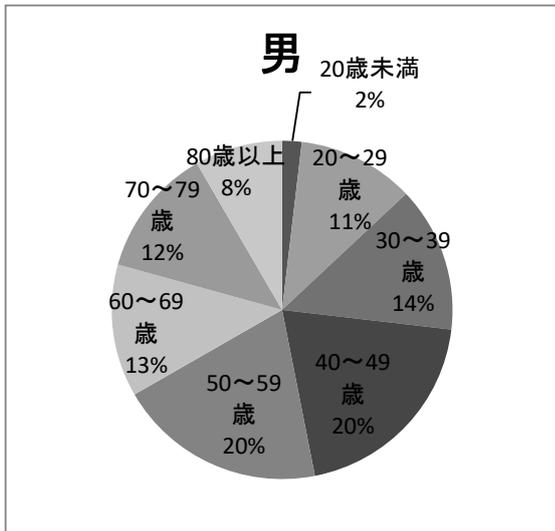
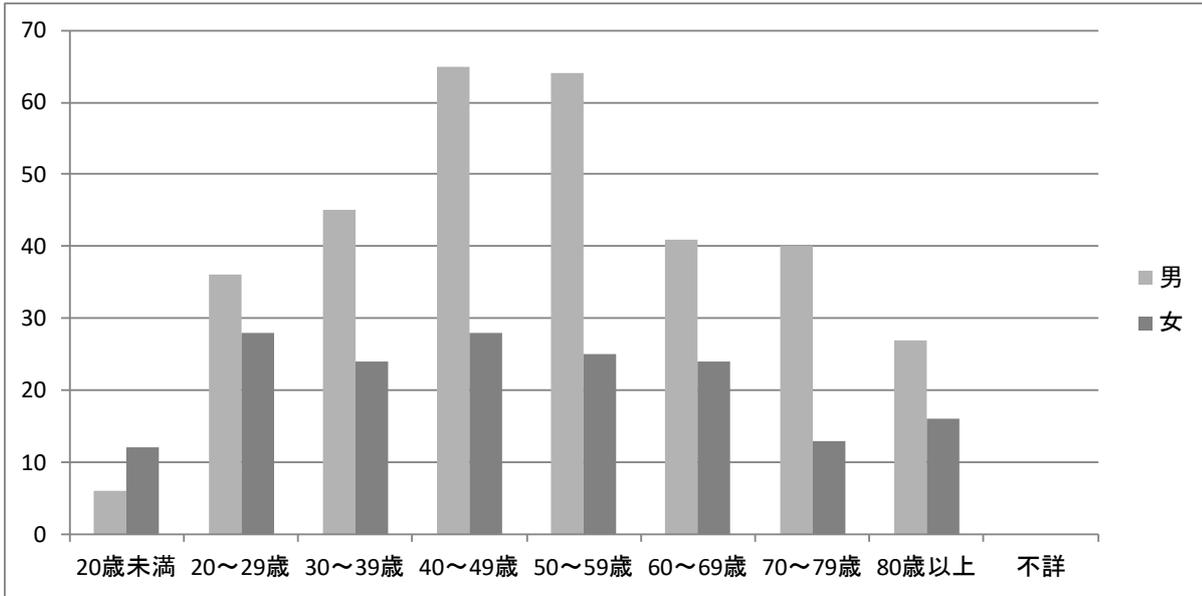
年齢	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不詳	計
計	795	2,447	2,377	3,172	3,745	2,562	2,660	2,339	20	20,117
男	368	1,530	1,701	2,331	2,634	1,794	1,783	1,477	17	13,635
女	427	917	676	841	1,111	768	877	862	3	6,482

5-2. 年齢別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

令和6年の本市の自殺者数 494 人（男性 324 人（66%）、女性 170 人（34%））を年齢別にみると、40 歳代が最も多く 93 人（19%）、次いで 50 歳代 89 人（18%）、30 歳代 69 人（14%）となっている。

男性では 40 歳代、50 歳代、30 歳代の順に多く、女性では 20 歳代及び 40 歳代、50 歳代、30 歳代及び 60 歳代の順に多くなっている。

令和6年 年齢別・男女別の自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市
(人)



年齢別男女別

年齢	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不詳	計
計	18	64	69	93	89	65	53	43	0	494
男	6	36	45	65	64	41	40	27	0	324
女	12	28	24	28	25	24	13	16	0	170

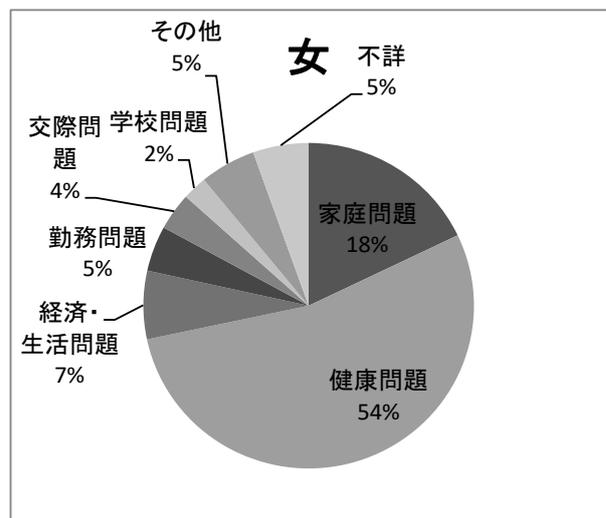
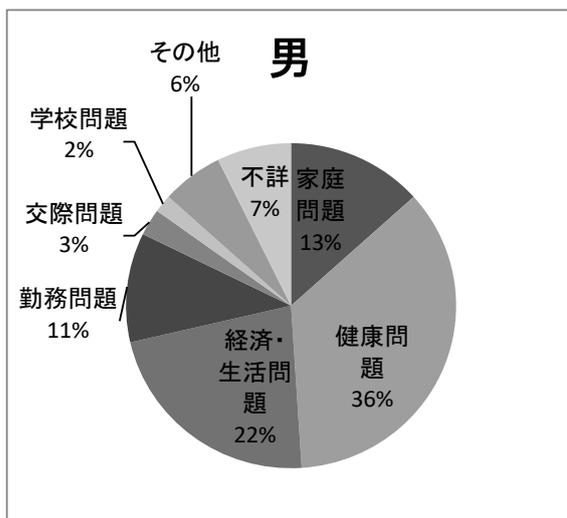
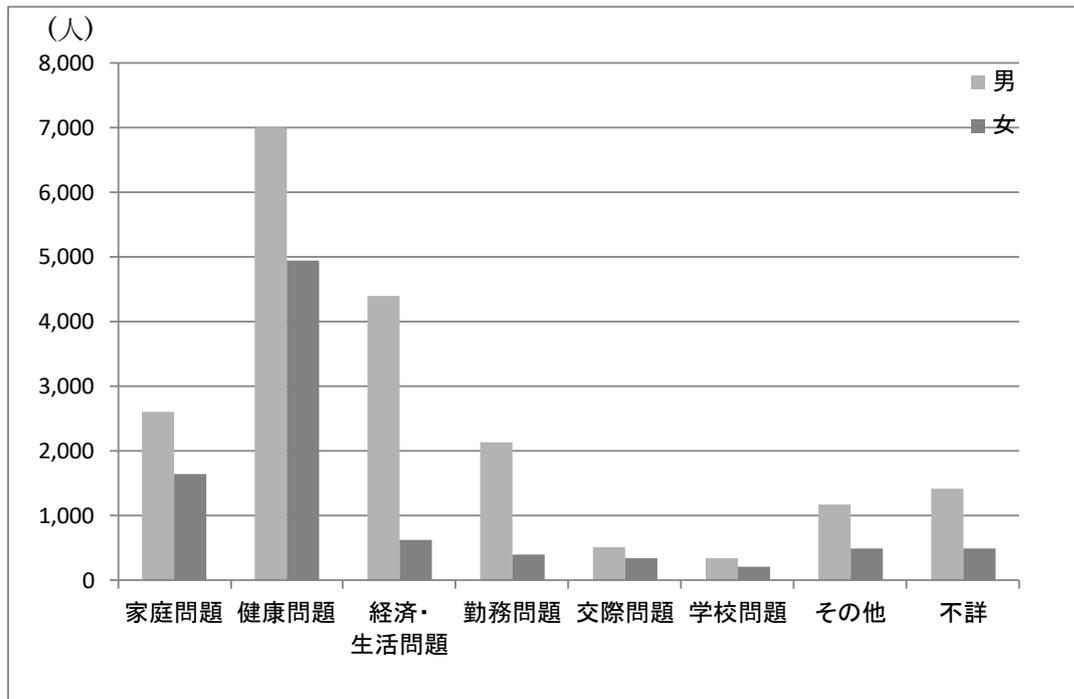
6-1. 原因別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

（遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を、自殺者一人につき4つまで計上可能としている。）

自殺の原因・動機としては、「健康問題」が11,943人（41%）と最も多く、次いで「経済・生活問題」5,020人（17%）、「家庭問題」4,260人（15%）となっている。

男女別でみると、男女とも「健康問題」が最も多く、次に男性は「経済・生活問題」が多いのに対し、女性は「家庭問題」が多くなっている。

令和6年 原因別・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国



原因別・男女別

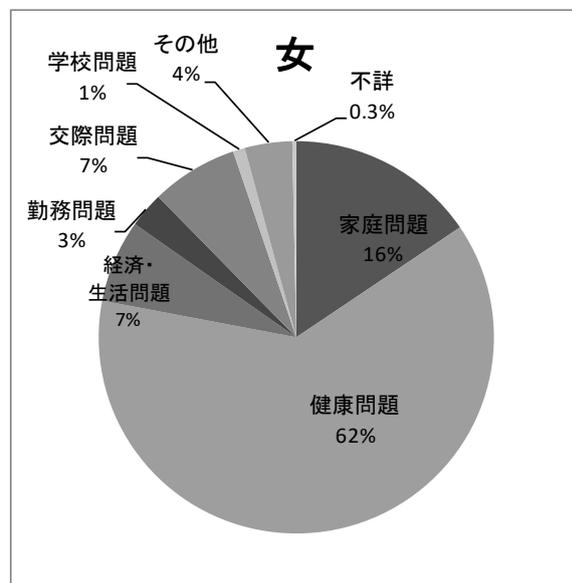
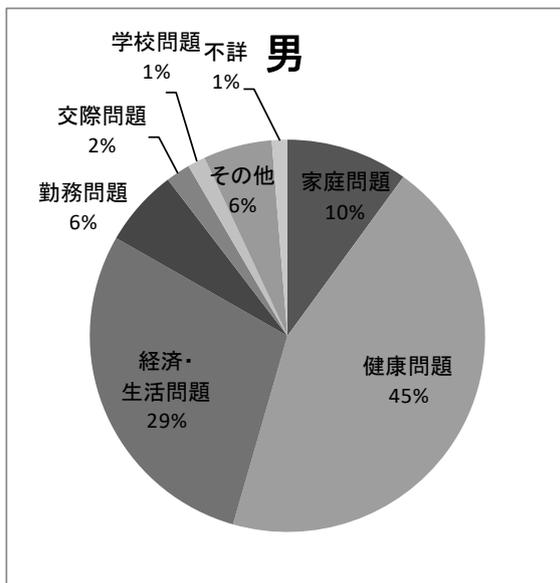
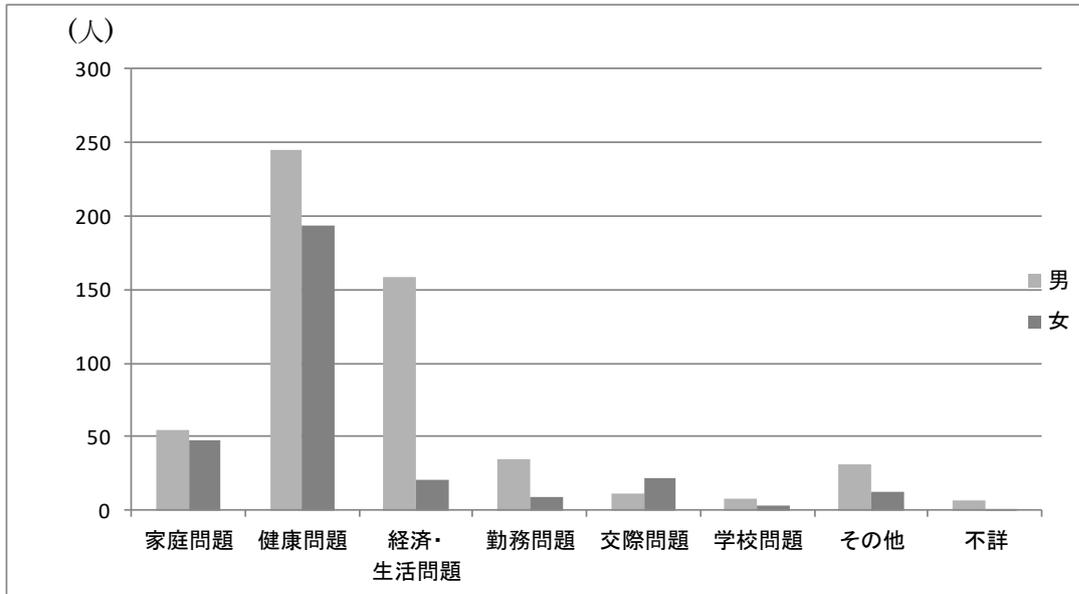
原因	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳	計
計	4,260	11,943	5,020	2,551	862	567	1,688	1,931	28,822
男	2,616	6,997	4,396	2,137	521	346	1,185	1,430	19,628
女	1,644	4,946	624	414	341	221	503	501	9,194

6-2. 原因別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市
 （遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を、自殺者一人につき4つまで計上可能としている。）

自殺の原因・動機としては、「健康問題」が438人（51%）と最も多く、次いで「経済・生活問題」180人（21%）、「家庭問題」103人（13%）となっている。

男女別で見ると、男女とも「健康問題」が最も多く、次に男性は「経済・生活問題」が多いのに対し、女性は「家庭問題」が多くなっている。

令和6年 原因別・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市



原因別・男女別

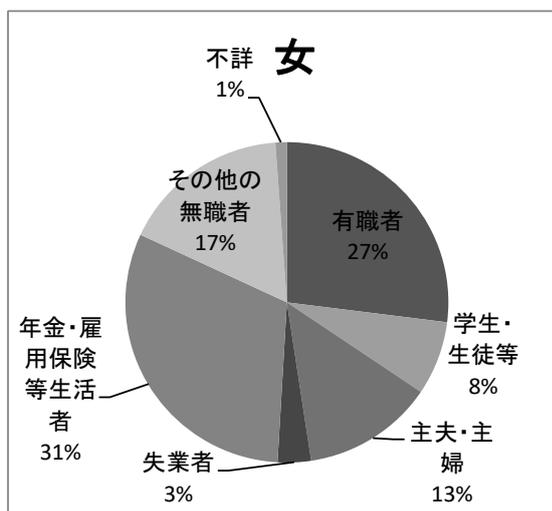
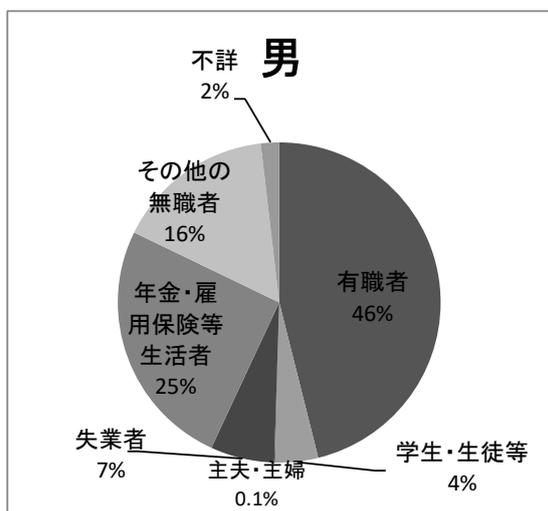
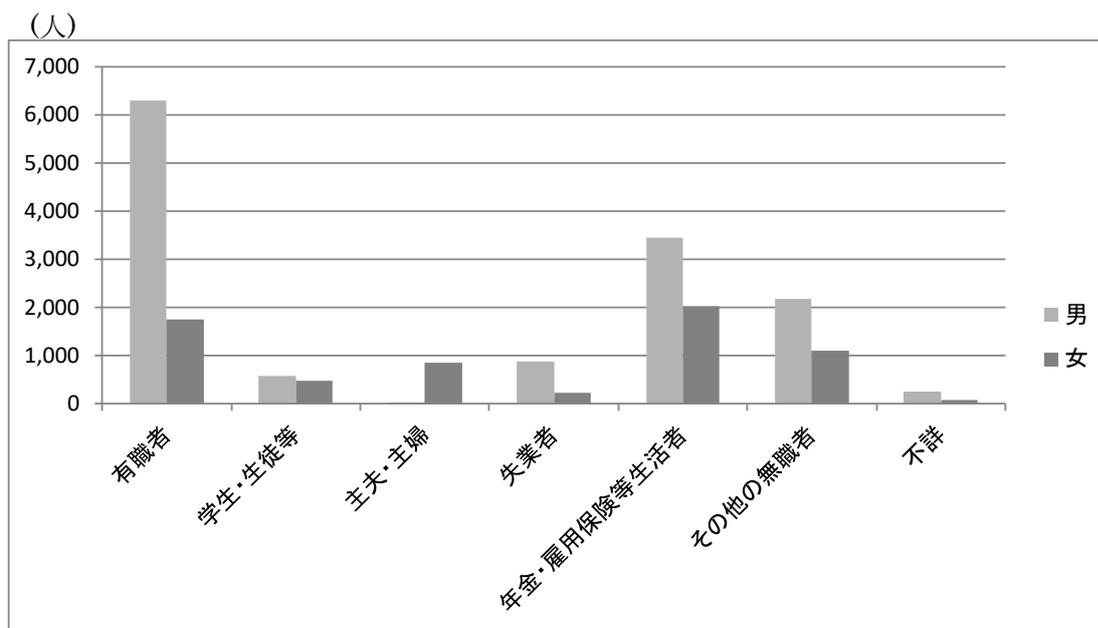
原因	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳	計
計	103	438	180	44	33	11	43	8	860
男	55	245	159	35	11	8	31	7	551
女	48	193	21	9	22	3	12	1	309

7-1. 職業別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

職業別でみると「有職者」が8,036人（40%）と最も多く、次いで「年金・雇用保険等生活者」が5,460人（27%）、「その他の無職者」3,273人（16%）となっている。

男女別では、男性では「有職者」が最も多く、女性では「年金・雇用保険等生活者」の割合が最も高くなっている。

令和6年 職業別・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国



職業別・男女別

職業	有職者	学生・生徒等	主夫・主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者	不詳	計
計	8,036	1,067	867	1,090	5,460	3,273	324	20,117
男	6,287	584	14	874	3,450	2,176	250	13,635
女	1,749	483	853	216	2,010	1,097	74	6,482

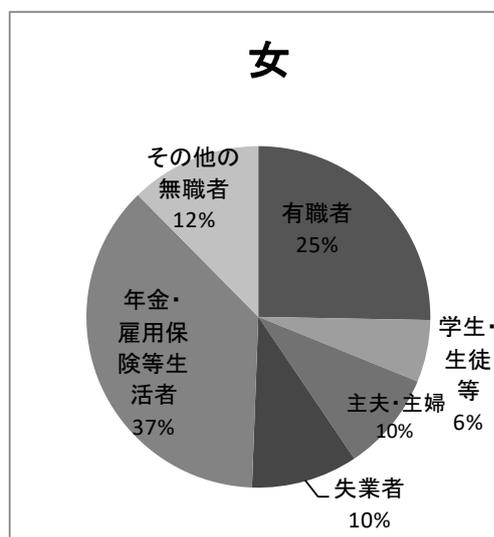
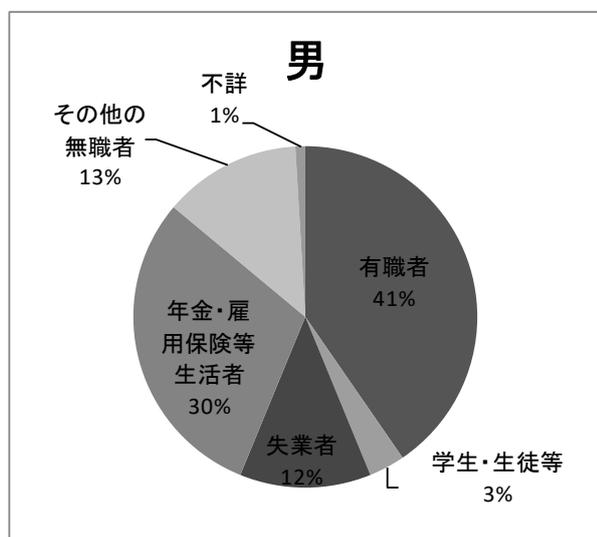
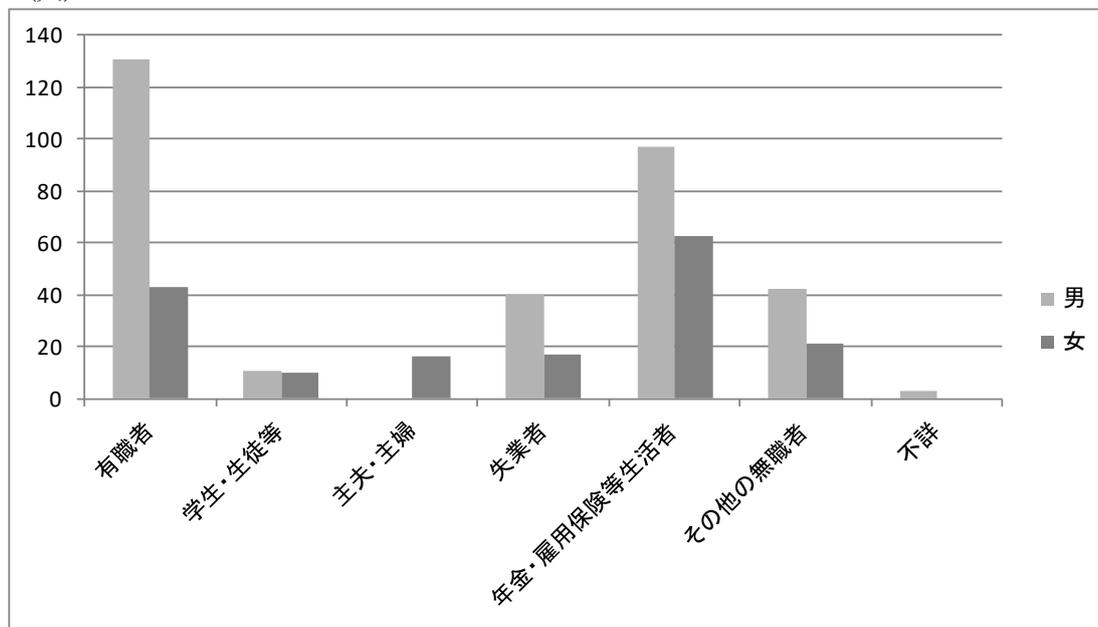
7-2. 職業別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

職業別でみると「有職者」が174人（35%）と最も多く、次いで「年金・雇用保険等生活者」が160人（32%）、「その他の無職者」が63人（13%）となっている。

男女別では、男性では「有職者」、女性では「年金・雇用保険等生活者」の割合が最も高くなっている。

令和6年 職業別・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

(人)



職業別・男女別

職業	有職者	学生・生徒等	主夫・主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者	不詳	計
計	174	21	16	57	160	63	3	494
男	131	11	0	40	97	42	3	324
女	43	10	16	17	63	21	0	170

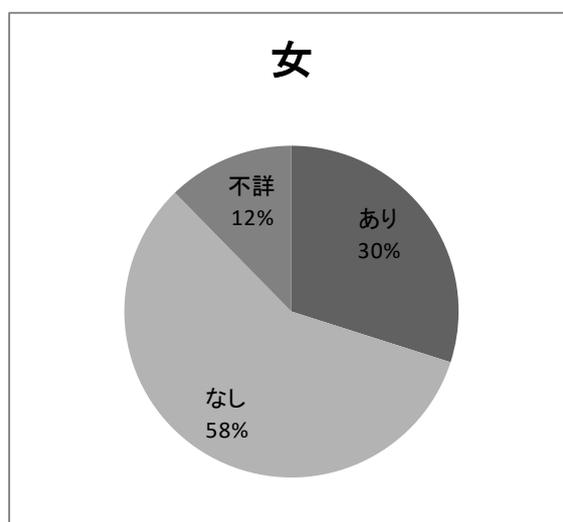
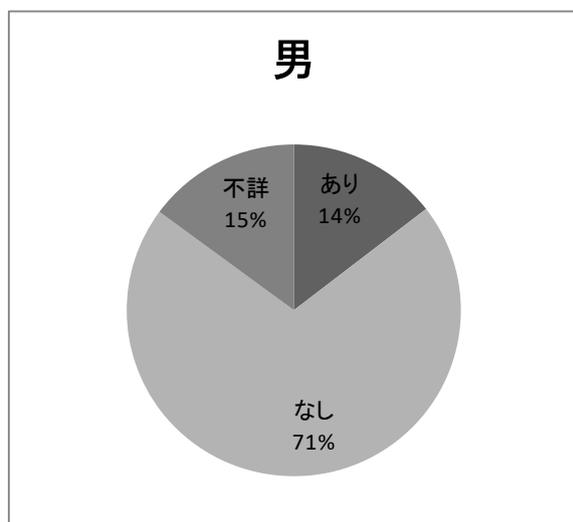
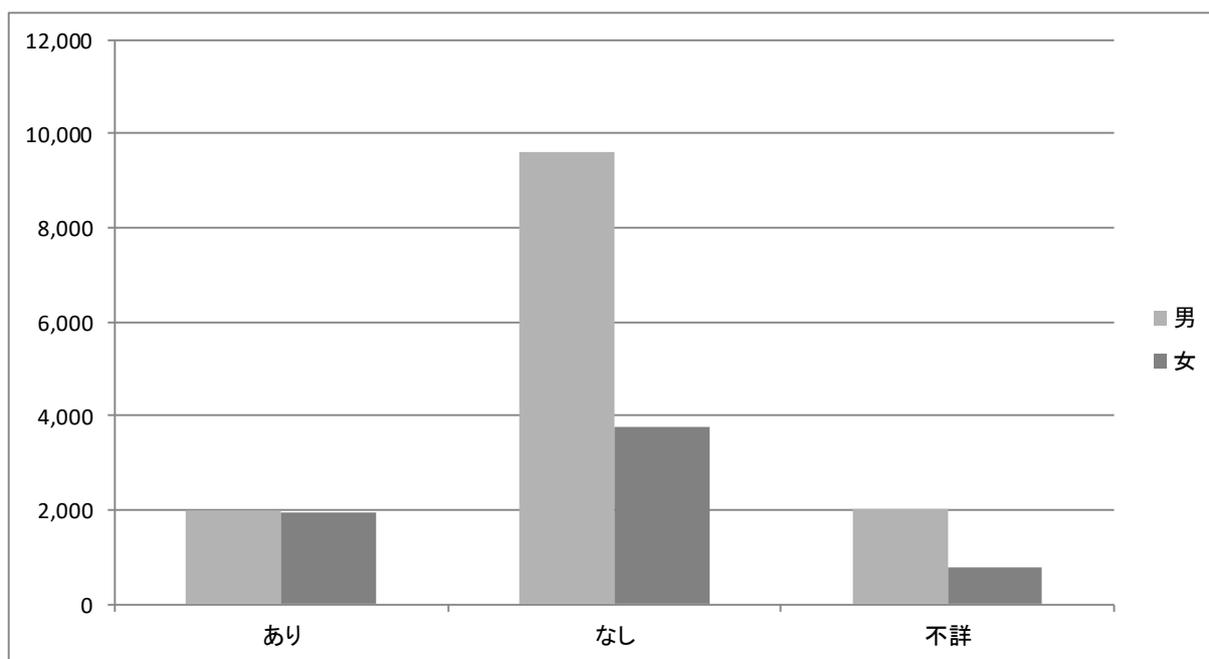
8-1. 既遂者における自殺未遂の有無・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

既遂者における自殺未遂の有無別については、自殺未遂歴「あり」が3,924人（20%）であった。

男女別でみると、男性の自殺未遂歴「あり」が1,983人（15%）、女性の自殺未遂歴「あり」が1,941人（30%）であった。

令和6年 既遂者における自殺未遂の有無・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

（人）



既遂者における自殺未遂の有無・男女別

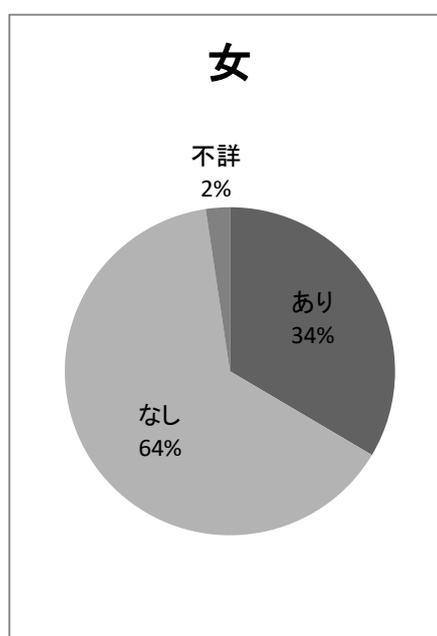
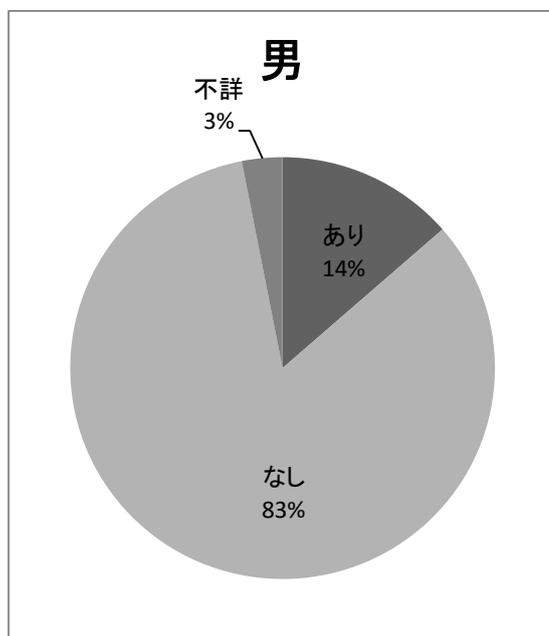
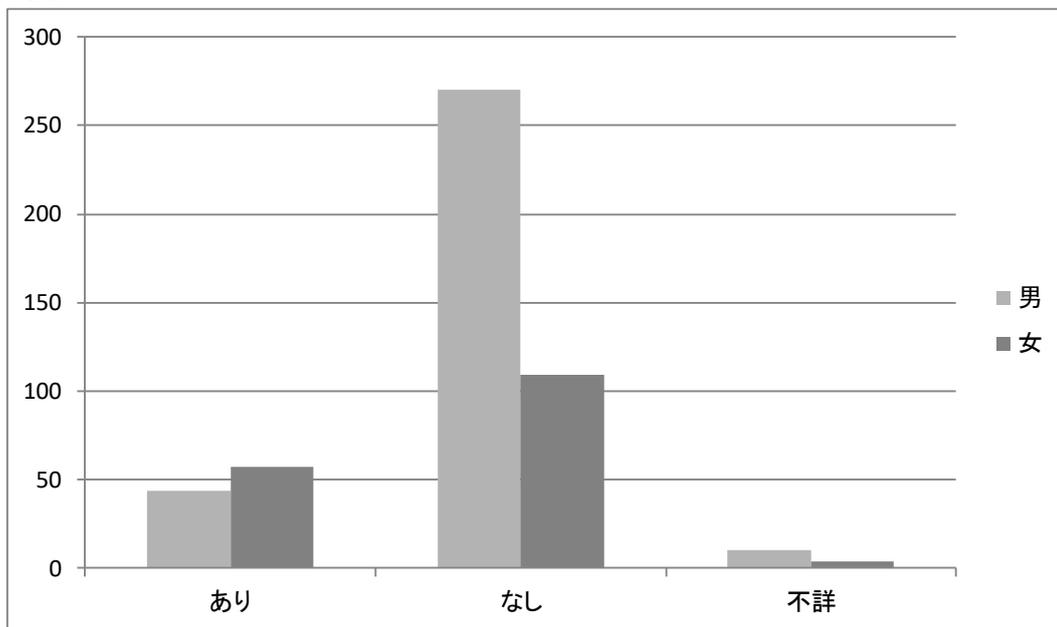
自殺未遂	あり	なし	不詳	計
計	3,924	13,366	2,827	20,117
男	1,983	9,623	2,029	13,635
女	1,941	3,743	798	6,482

8-2. 既遂者における自殺未遂の有無・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

既遂者における自殺未遂の有無別については、自殺未遂歴「あり」が101人（20%）であった。男女別でみると、男性の自殺未遂歴「あり」が44人（14%）、女性の自殺未遂歴「あり」が57人（34%）であった。

令和6年 既遂者における自殺未遂の有無・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

(人)



既遂者における自殺未遂の有無・男女別

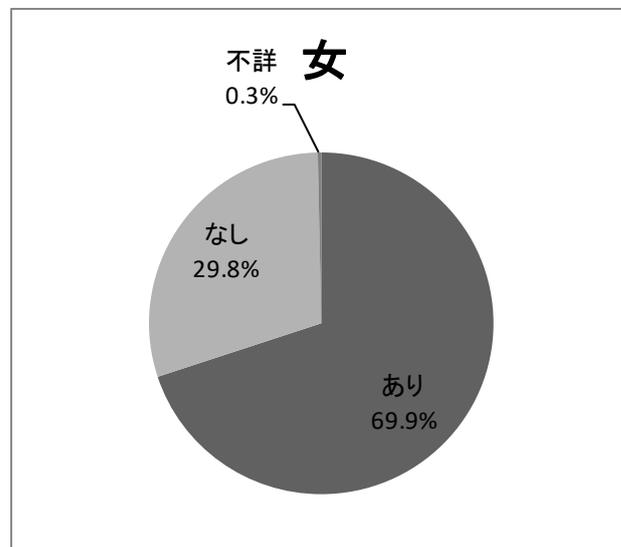
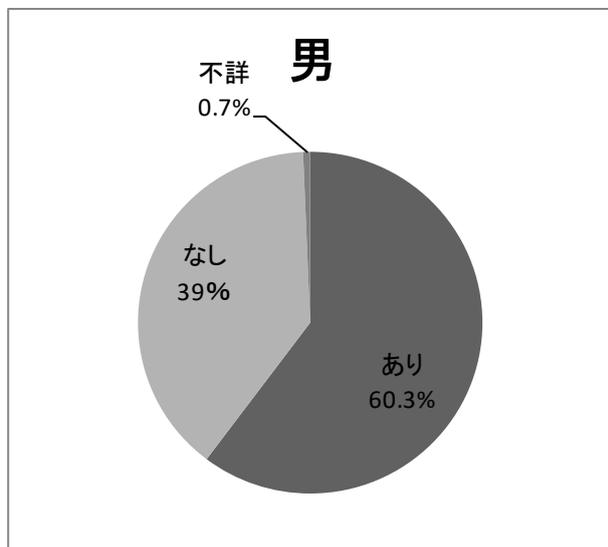
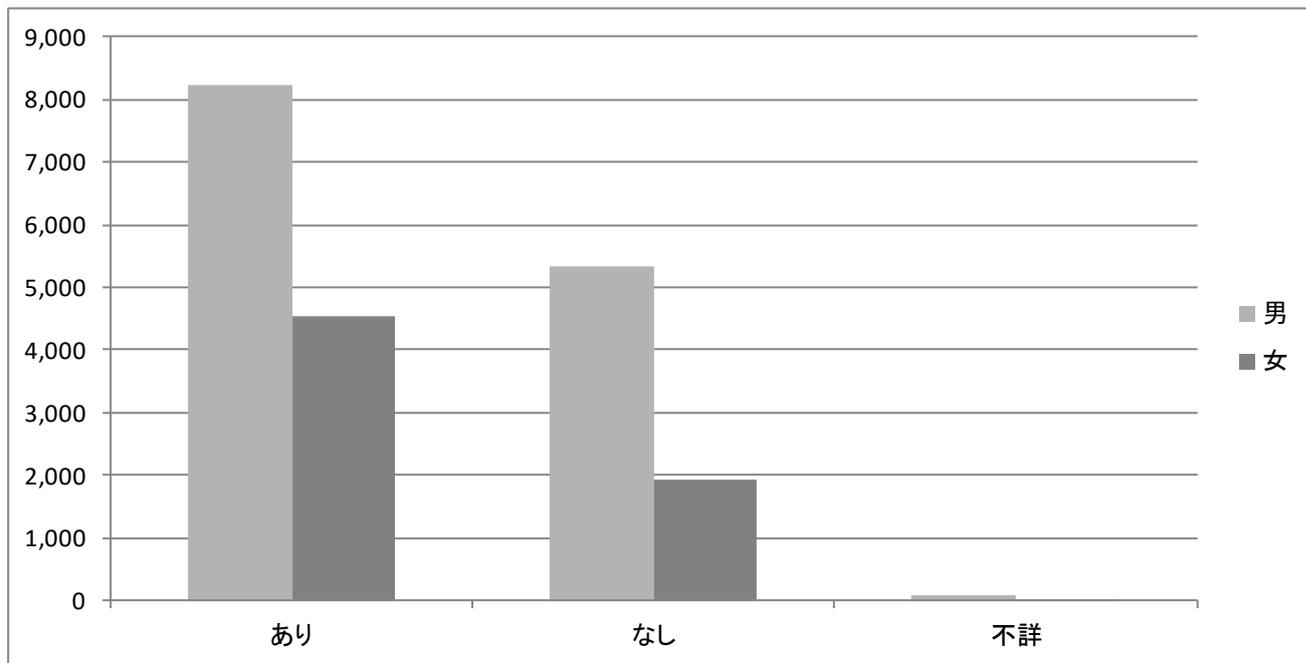
自殺未遂	あり	なし	不詳	計
計	101	379	14	494
男	44	270	10	324
女	57	109	4	170

9-1. 同居人の有無・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

同居人の有無別でみると、「同居人あり」が12,751人（63%）、「同居人なし」が7,255人（36%）となっている。男女別でみると、男女とも「同居人あり」の方が多くなっている。

令和6年 同居人の有無・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

(人)



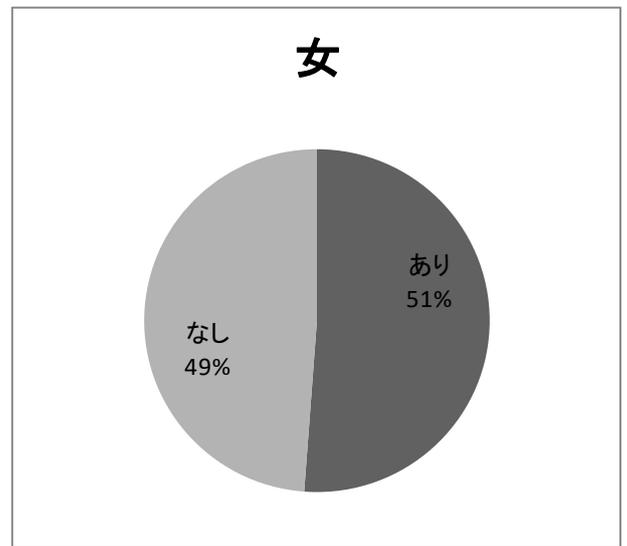
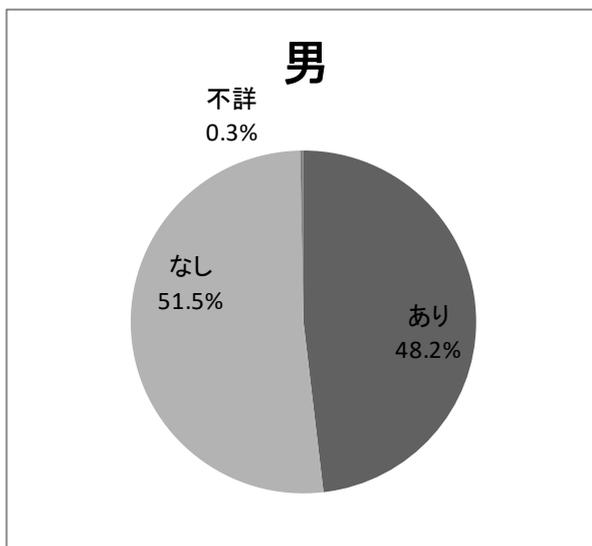
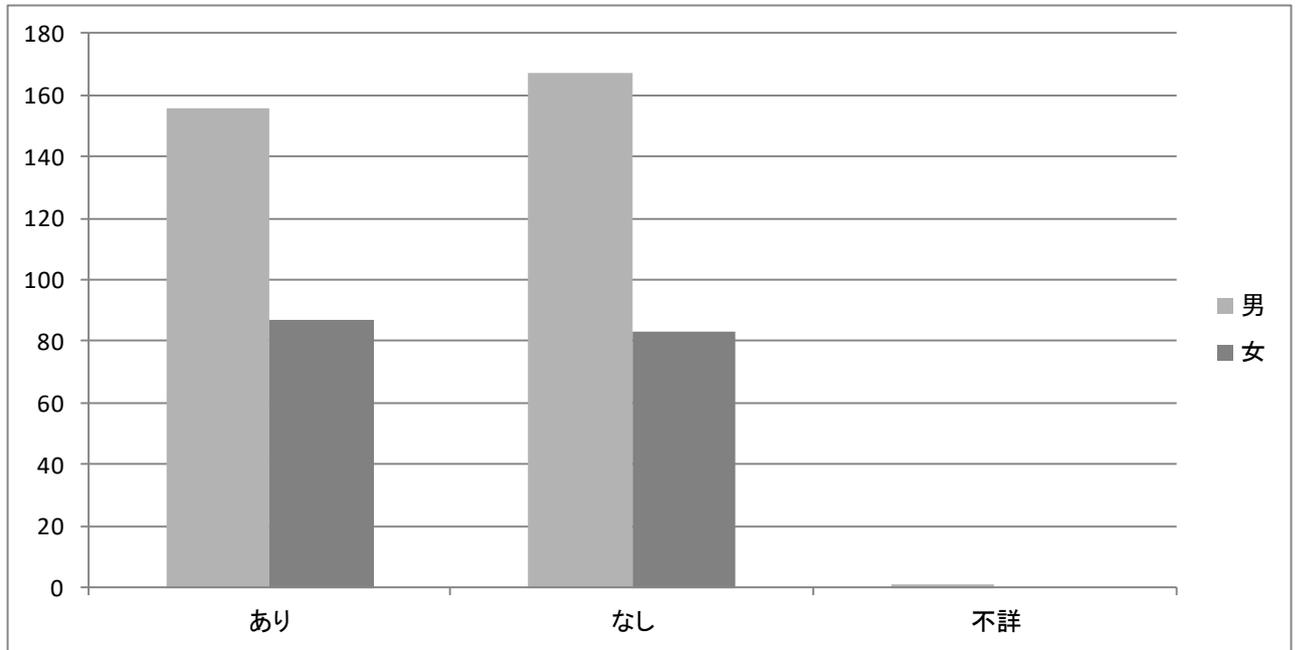
同居人の有無・男女別

同居人	あり	なし	不詳	計
計	12,751	7,255	111	20,117
男	8,218	5,327	90	13,635
女	4,533	1,928	21	6,482

9-2. 同居人の有無・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

同居人の有無別で見ると、「同居人あり」が243人（49%）、「同居人なし」が250人（51%）となっている。男女別で見ると、男性は「同居人なし」の方が多く、女性は「同居人あり」の方が多い。

令和6年 同居人の有無・男女別（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市
（人）



同居人の有無・男女別

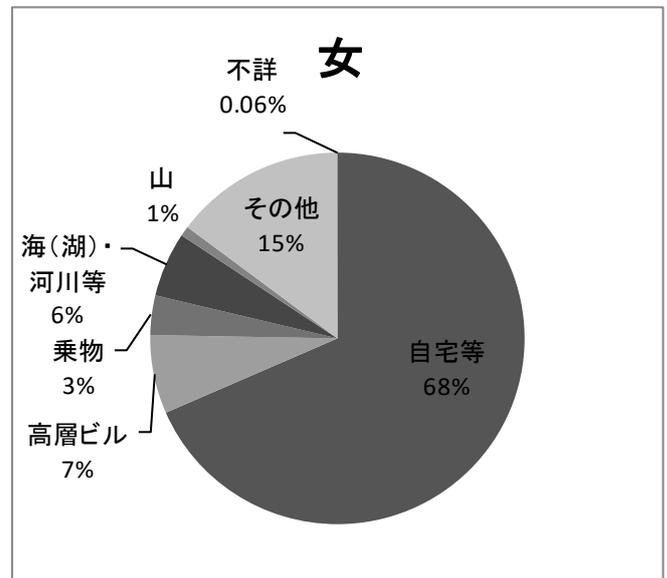
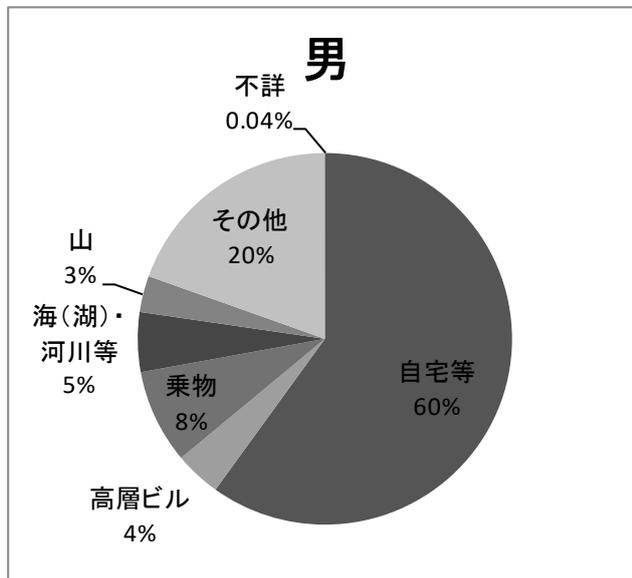
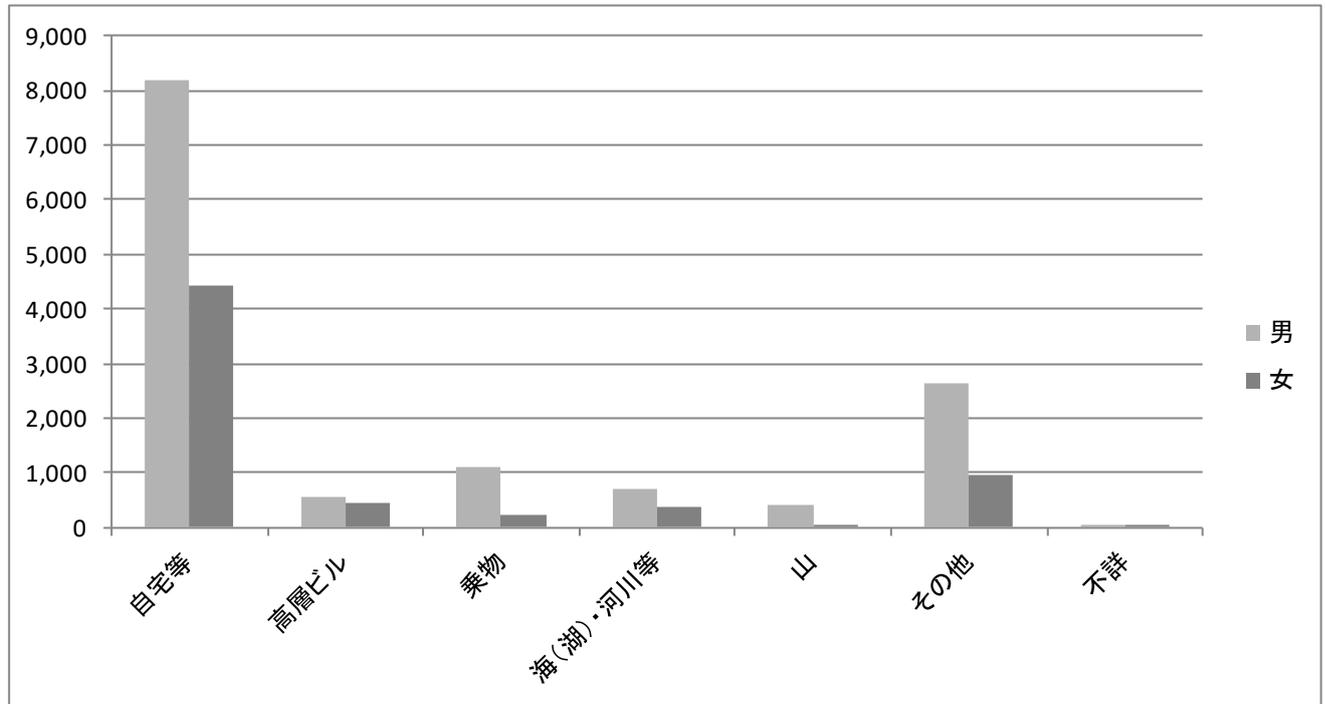
同居人	あり	なし	不詳	計
計	243	250	1	494
男	156	167	1	324
女	87	83	0	170

10-1. 場所別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

場所別でみると、男女ともに「自宅等」が最も多く、次に男性は「乗物」が多いのに対し、女性は「高層ビル」が多い。

令和6年 場所別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

(人)



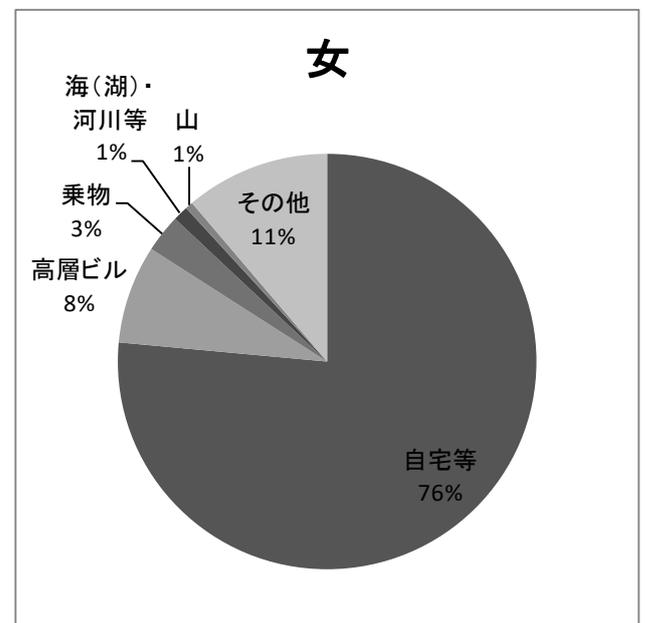
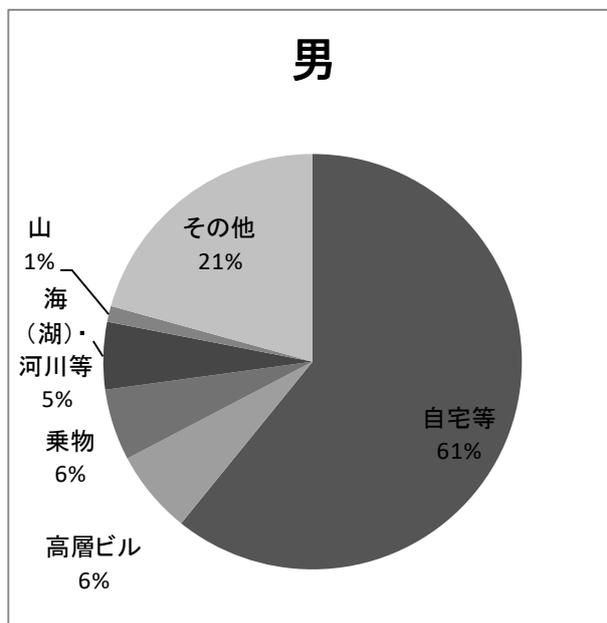
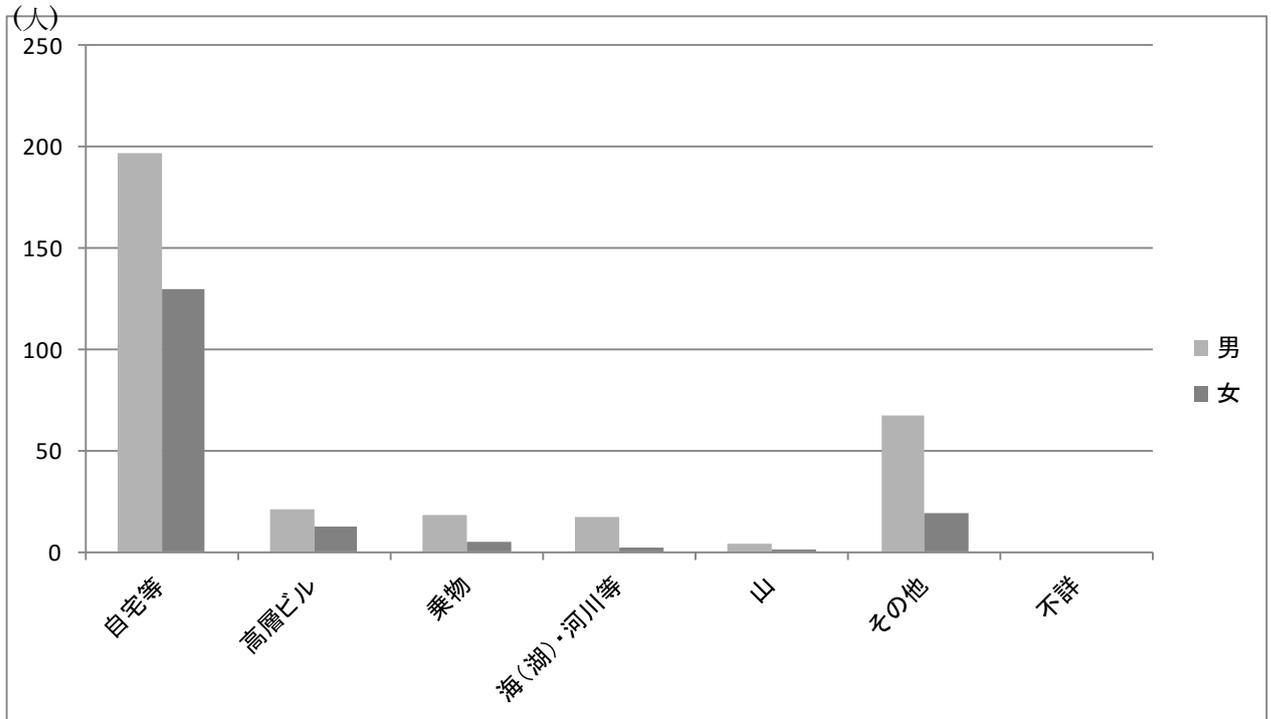
場所別・男女別自殺者数

場所	自宅等	高層ビル	乗物	海(湖)・河川等	山	その他	不詳	計
計	12,609	988	1,340	1,073	487	3,611	9	20,117
男	8,172	545	1,117	708	431	2,657	5	13,635
女	4,437	443	223	365	56	954	4	6,482

10-2. 場所別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

場所別でみると、男女ともに「自宅等」が最も多く、次に「高層ビル」が多い。

令和6年 場所別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市



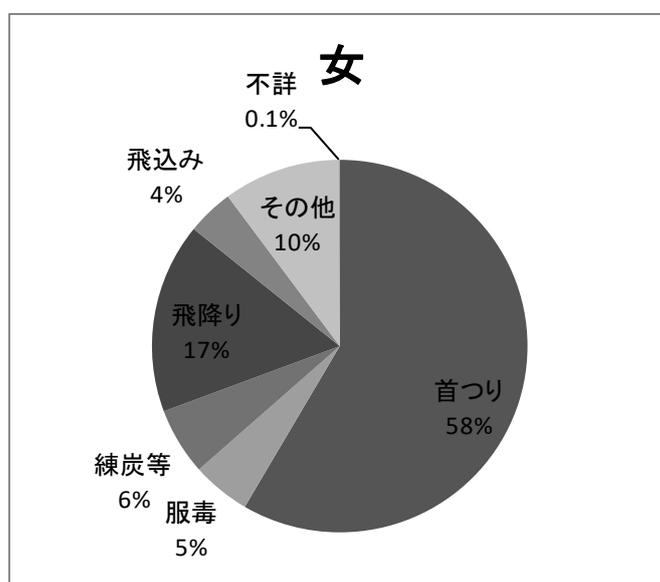
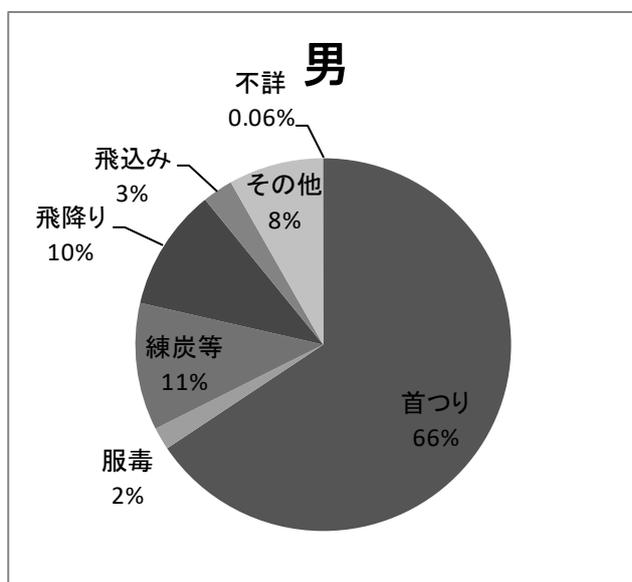
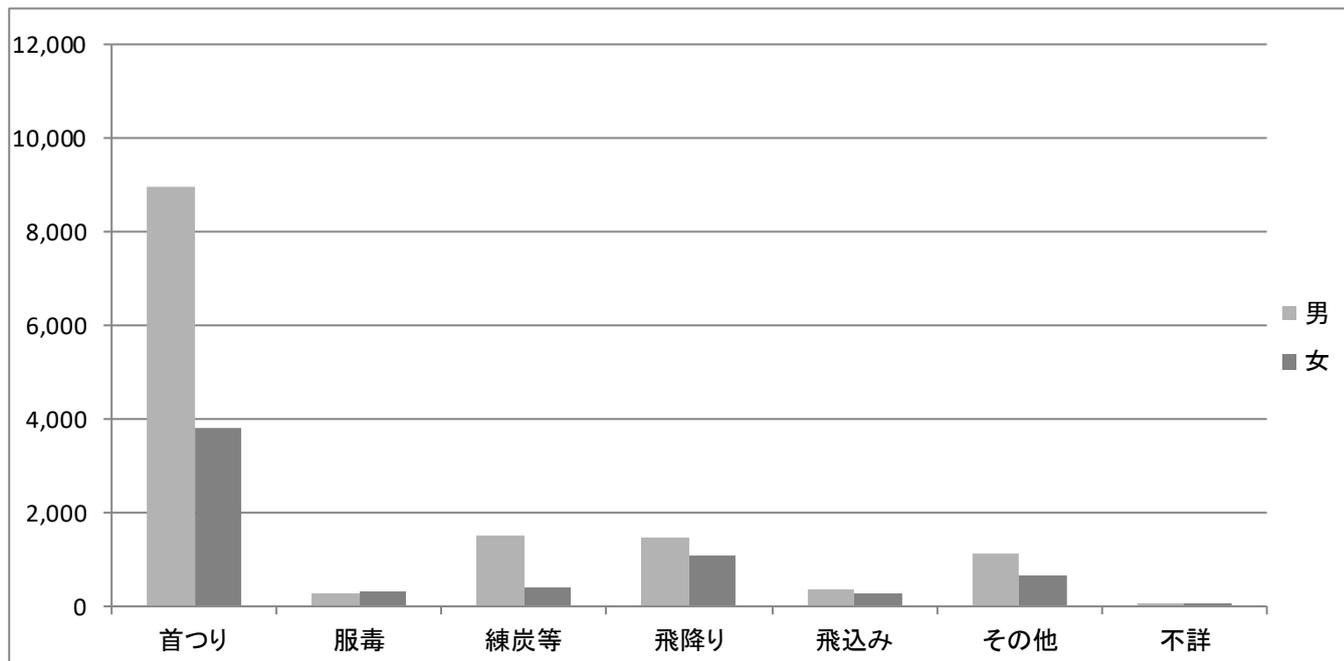
場所別・男女別自殺者数

場所	自宅等	高層ビル	乗物	海(湖)・河川等	山	その他	不詳	計
計	327	34	23	19	5	86	0	494
男	197	21	18	17	4	67	0	324
女	130	13	5	2	1	19	0	170

11-1. 手段別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

手段別で見ると、「首つり」が最も多く、次いで「飛降り」となっている。男女別で見ると、男女ともに「首つり」が最も多く、次いで男性は「練炭等」、女性は「飛降り」となっている。

令和6年 手段別・男女別自殺者数(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)・全国
(人)



手段別・男女別自殺者数

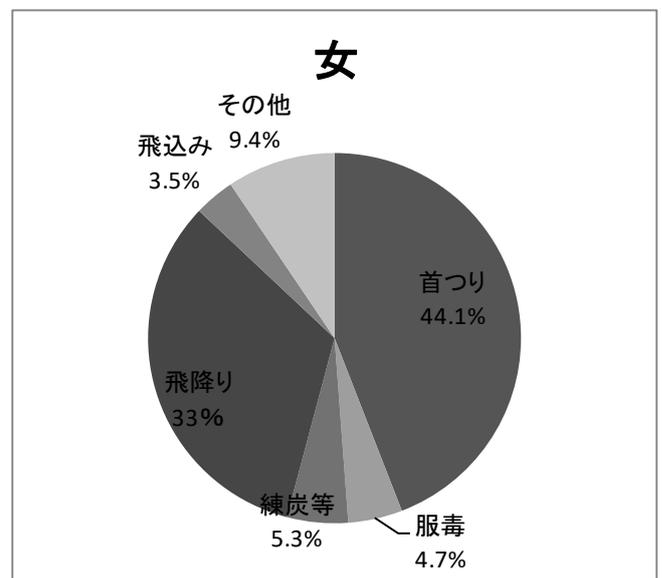
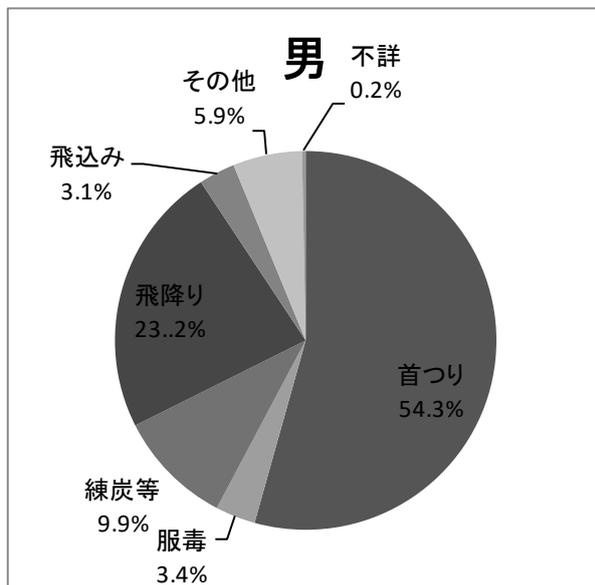
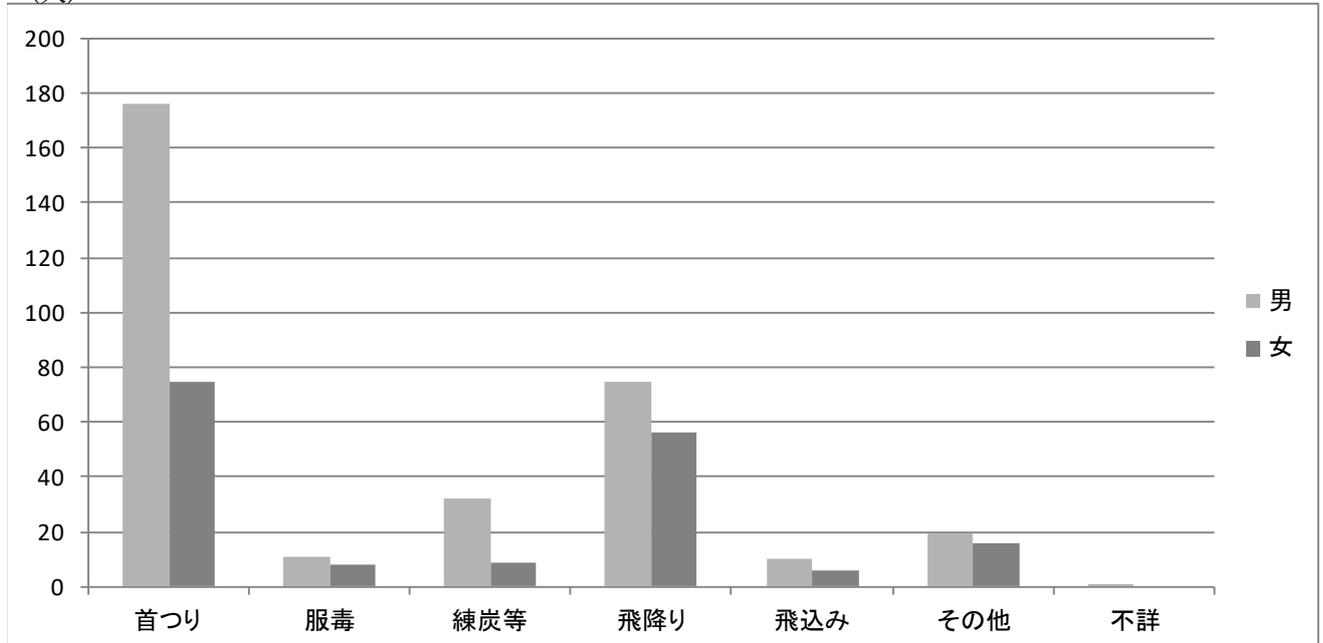
手段	首つり	服毒	練炭等	飛降り	飛込み	その他	不詳	計
計	12,734	593	1,883	2,513	620	1,759	15	20,117
男	8,946	266	1,505	1,443	359	1,108	8	13,635
女	3,788	327	378	1,070	261	651	7	6,482

11-2. 手段別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

手段別で見ると、「首つり」が最も多く、次いで「飛降り」となっている。男女別でも同様となっている。

令和6年 手段別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

(人)



手段別・男女別自殺者数

手段	首つり	服毒	練炭等	飛降り	飛込み	その他	不詳	計
計	251	19	41	131	16	35	1	494
男	176	11	32	75	10	19	1	324
女	75	8	9	56	6	16	0	170

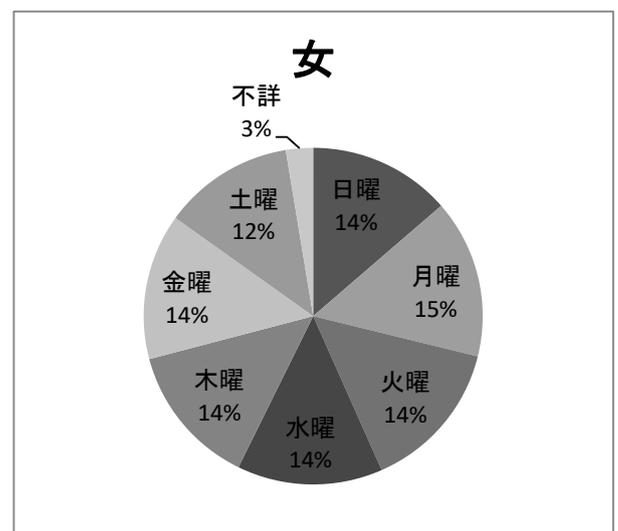
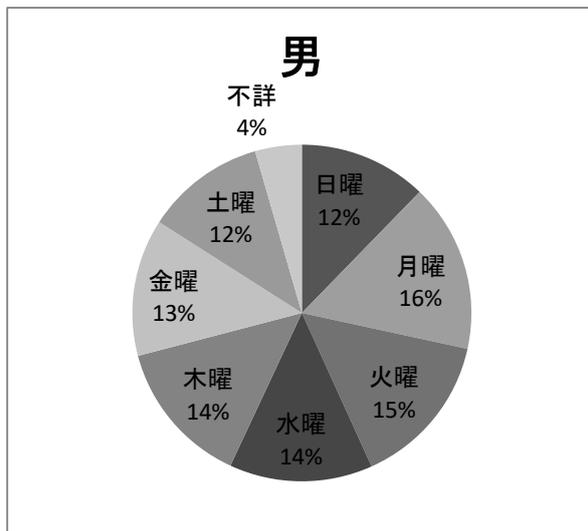
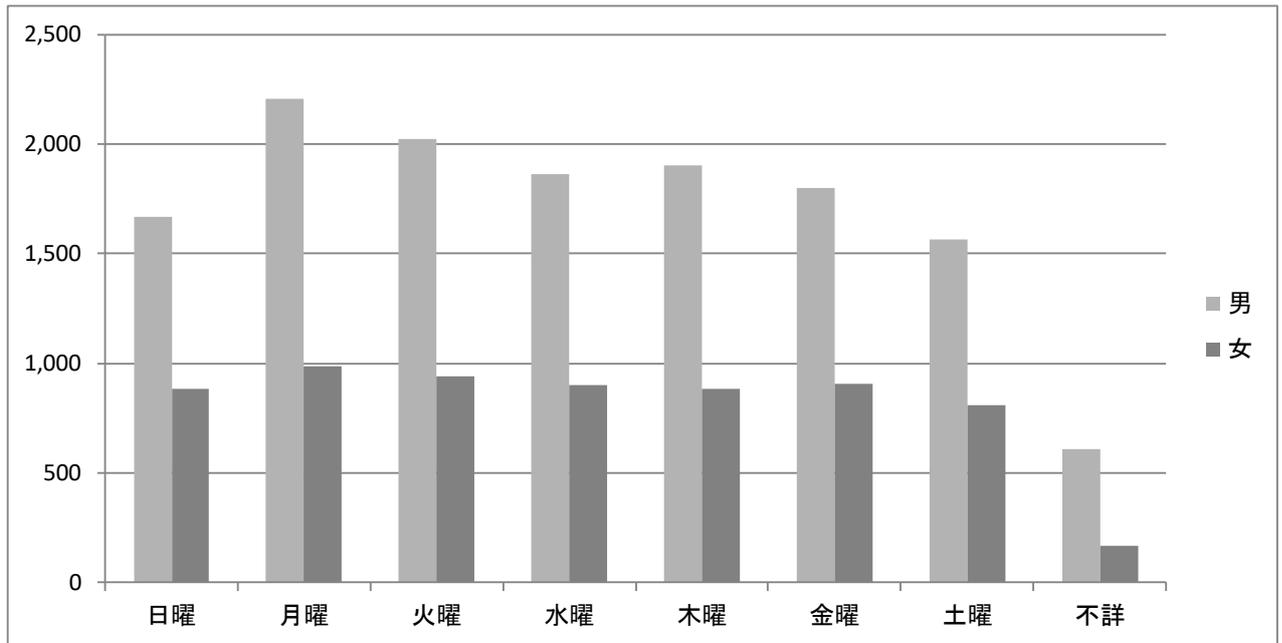
12-1. 曜日別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

曜日別で見ると、「月曜日」が3,195人（16%）と最も多く、次いで「火曜日」、「木曜日」、「水曜日」、「金曜日」となっている。

男女別で見ると、男性は「月曜日」、「火曜日」、「木曜日」の順に、女性は「月曜日」、「火曜日」、「金曜日」の順に多くなっている。

令和6年 曜日別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

（人）



曜日別・男女別自殺者数

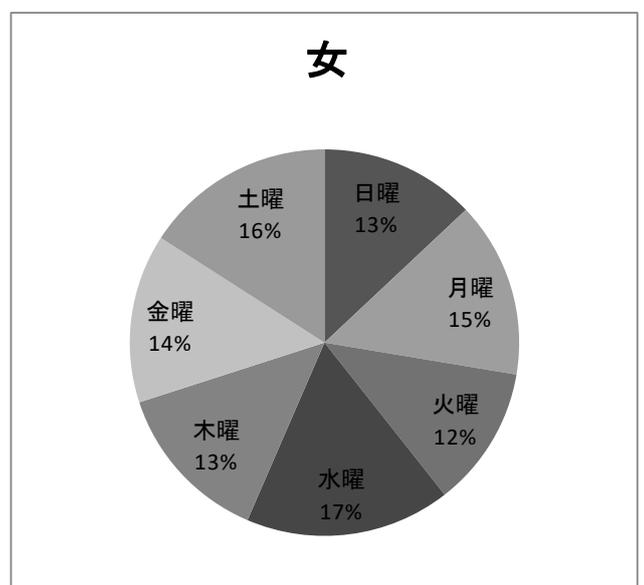
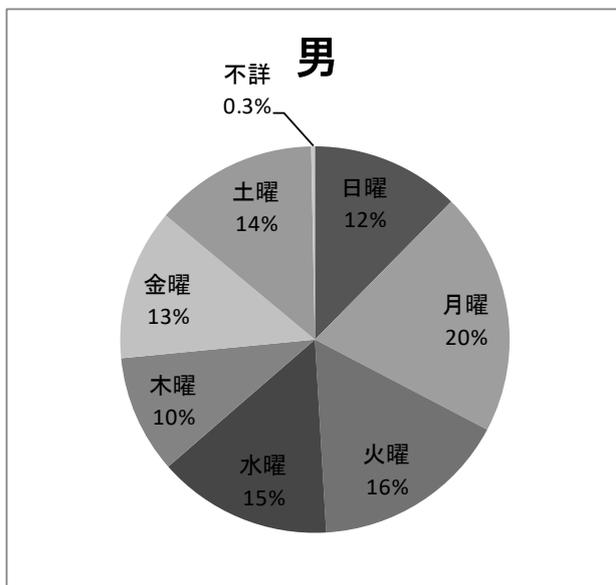
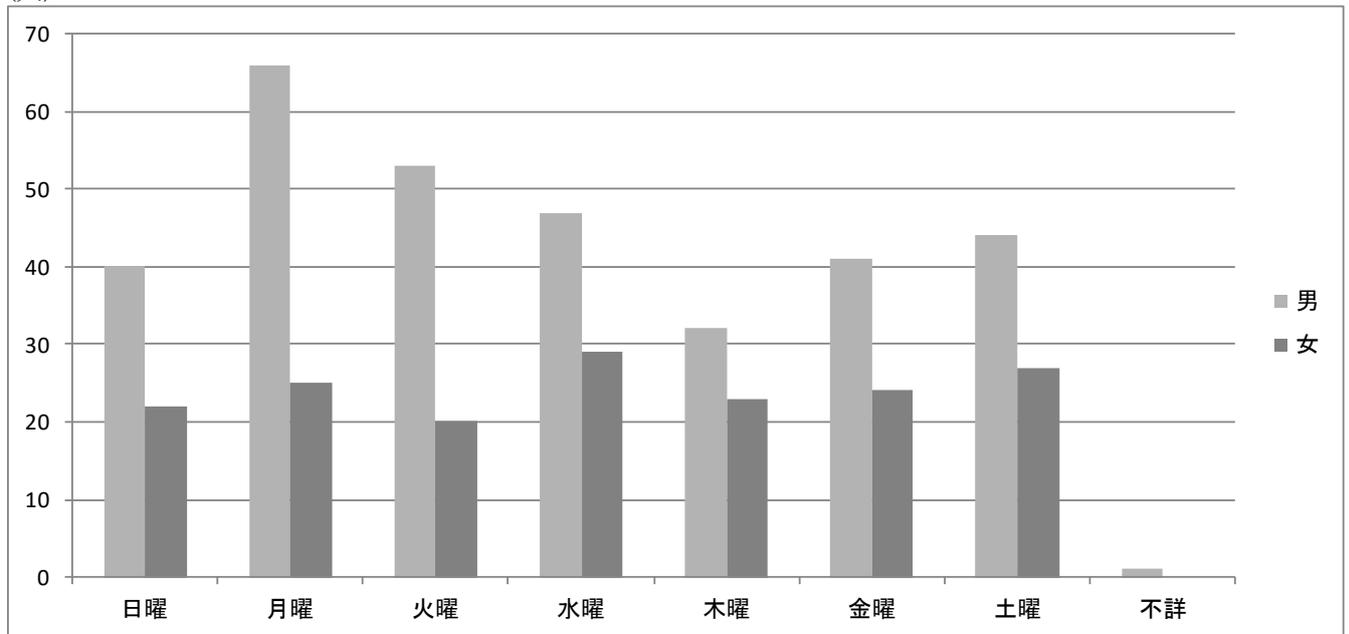
曜日	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	不詳	計
計	2,550	3,195	2,965	2,764	2,788	2,706	2,374	775	20,117
男	1,667	2,208	2,023	1,864	1,905	1,797	1,564	607	13,635
女	883	987	942	900	883	909	810	168	6,482

12-2. 曜日別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

曜日別で見ると、「月曜日」が91人（18%）と最も多く、次に「水曜日」、「火曜日」が多くなっている。

男女別で見ると、男性は「月曜日」、「火曜日」、「水曜日」の順に、女性は「水曜日」、「土曜日」、「月曜日」の順に多くなっている。

(人) 令和6年 曜日別・男女別自殺者数(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)・大阪市



曜日別・男女別自殺者数

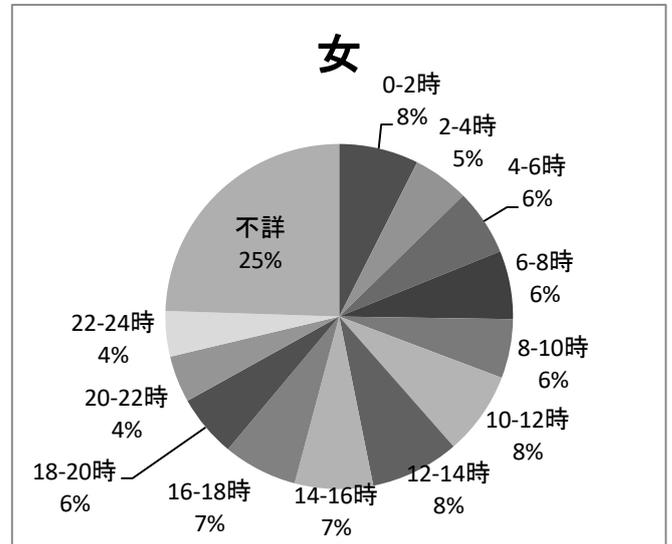
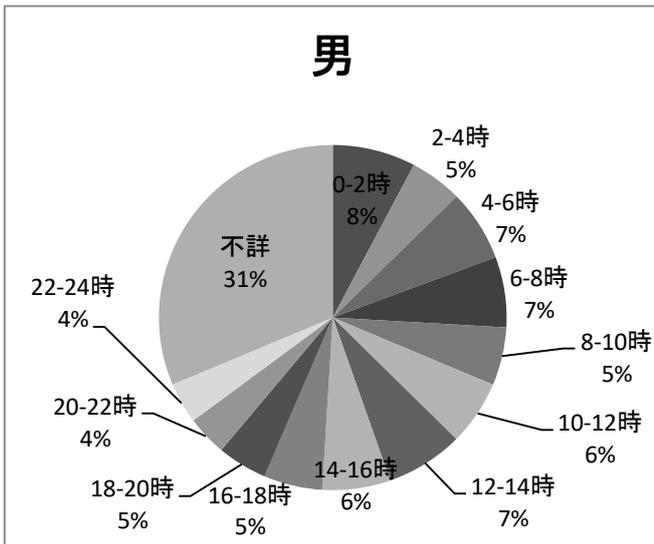
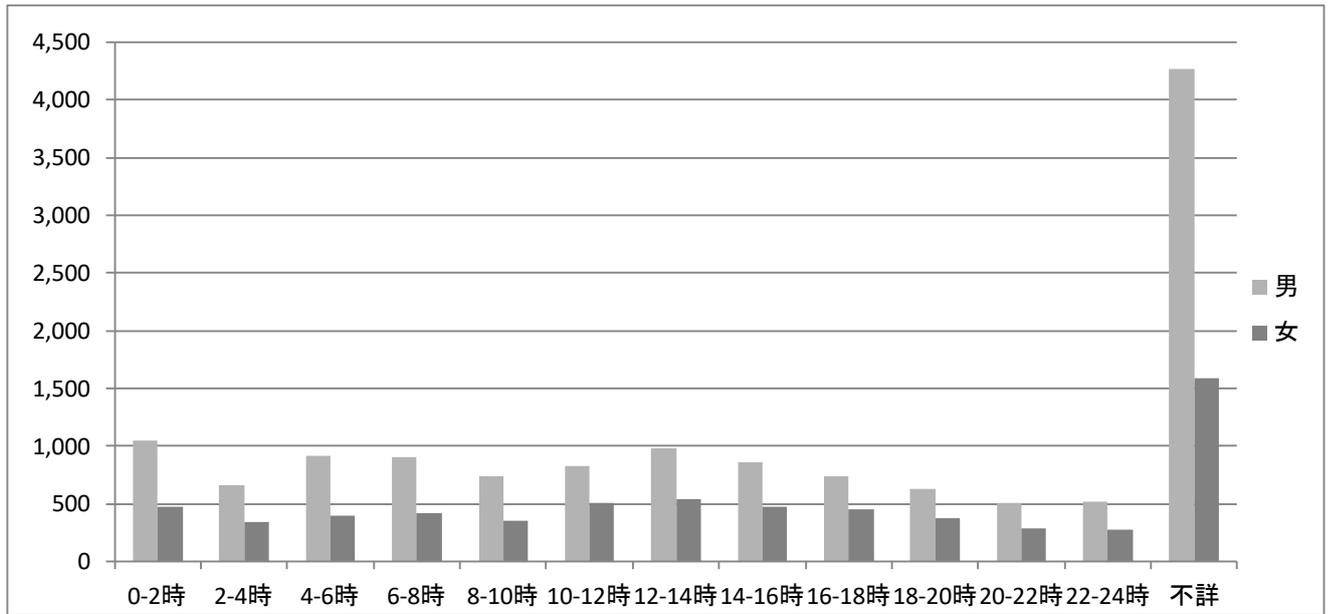
曜日	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	不詳	計
計	62	91	73	76	55	65	71	1	494
男	40	66	53	47	32	41	44	1	324
女	22	25	20	29	23	24	27	0	170

13-1. 発見時間帯別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・全国

自殺者を発見した時間帯別で見ると、「0-2時」が1,533人(7.6%)と最も多く、次いで「12-14時」が1,521人(7.6%)となっている。男女別で見ると、男性は「0-2時」が1,053人(7.7%)、女性は「12-14時」が537人(8.3%)と最も多くなっている。

令和6年 発見時間帯別・男女別自殺者数(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)・全国

(人)



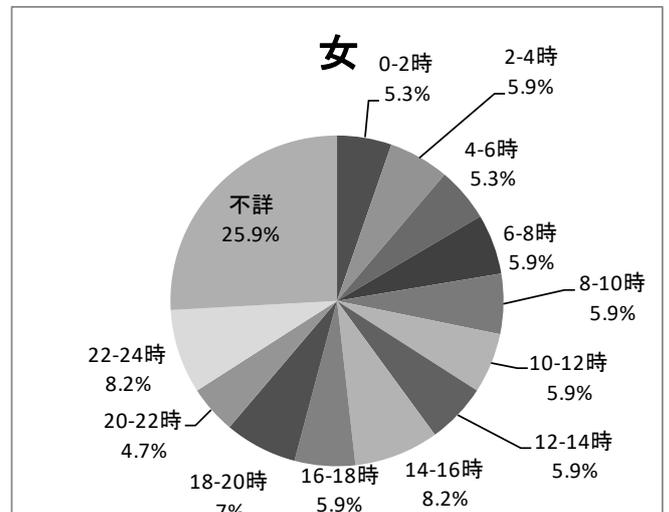
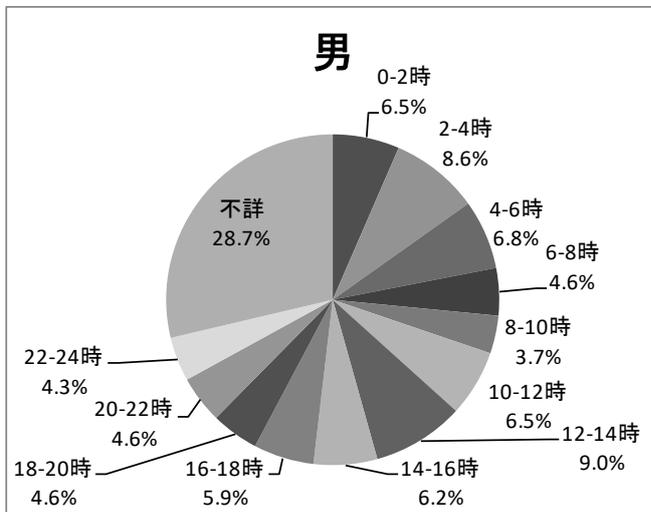
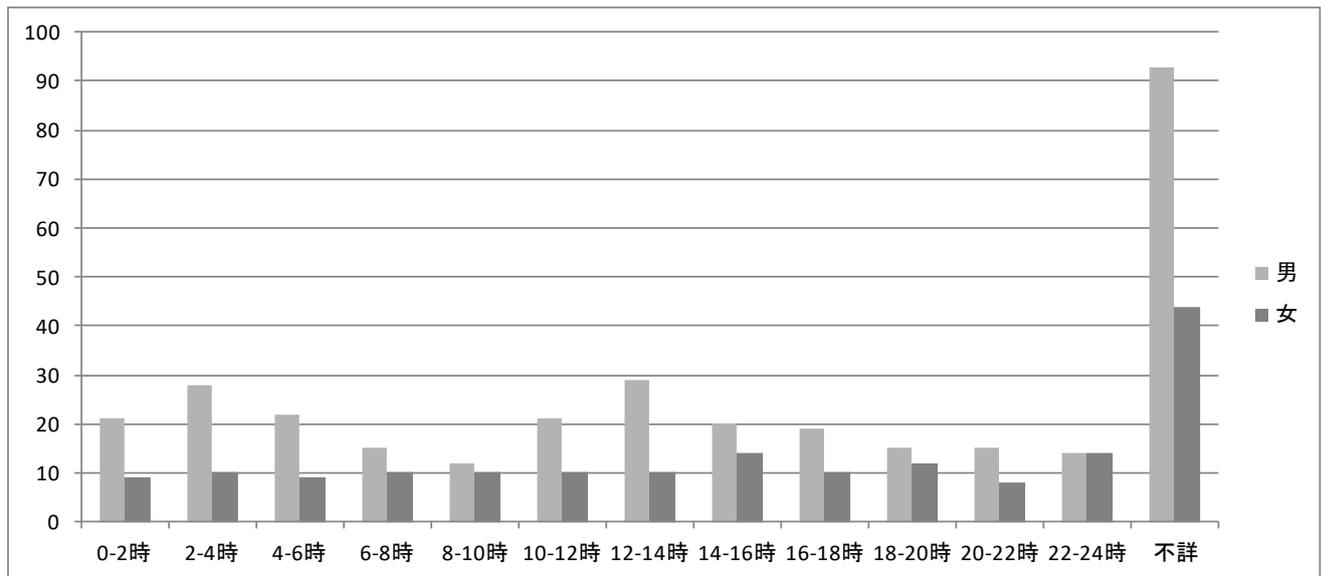
時間帯別・男女別

時間帯	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳	計
総数	1,533	1,007	1,314	1,315	1,102	1,332	1,521	1,336	1,191	1,012	795	799	5,860	20,117
男	1,053	668	912	900	743	827	984	864	743	634	511	523	4,273	13,635
女	480	339	402	415	359	505	537	472	448	378	284	276	1,587	6,482

13-2. 発見時間帯別・男女別自殺者数（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）・大阪市

自殺者を発見した時間帯別でみると、「12-14時」が39人(7.9%)と最も多く、次いで「2-4時」が38人(7.7%)となっている。男女別でみると、男性は「12-14時」が29人(9.0%)、女性は「14-16時」及び「22-24時」が14人(8.2%)と最も多くなっている。

令和6年 発見時間帯別・男女別自殺者数(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)・大阪市
(人)



時間帯別・男女別

時間帯	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳	計
総数	30	38	31	25	22	31	39	34	29	27	23	28	137	494
男	21	28	22	15	12	21	29	20	19	15	15	14	93	324
女	9	10	9	10	10	10	10	14	10	12	8	14	44	170

令和6年中と5年中における
大阪市の自殺の状況比較

令和6年中と5年中における大阪市の自殺の状況比較 目次

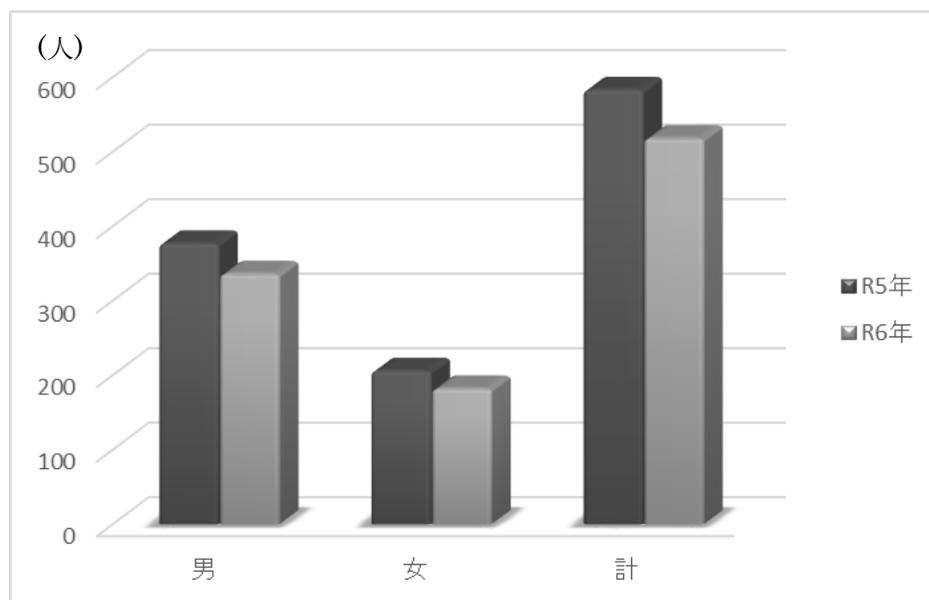
1	自殺者数・男女別	1 ページ
2	自殺死亡率・男女別	1 ページ
3	年齢別の自殺者数	2 ページ
4	原因・動機別の自殺者数	2 ページ
5	職業別の自殺者数	3 ページ
6	既遂者における自殺未遂の有無・男女別自殺者数	3 ページ
7	同居人の有無別の自殺者数	4 ページ
8	場所別の自殺者数	4 ページ
9	手段別の自殺者数	5 ページ
10	曜日別の自殺者数	5 ページ
11	発見時間帯別の自殺者数	6 ページ

※1から2については人口動態統計により作成

※3から11については厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住居地で集計された資料）により作成

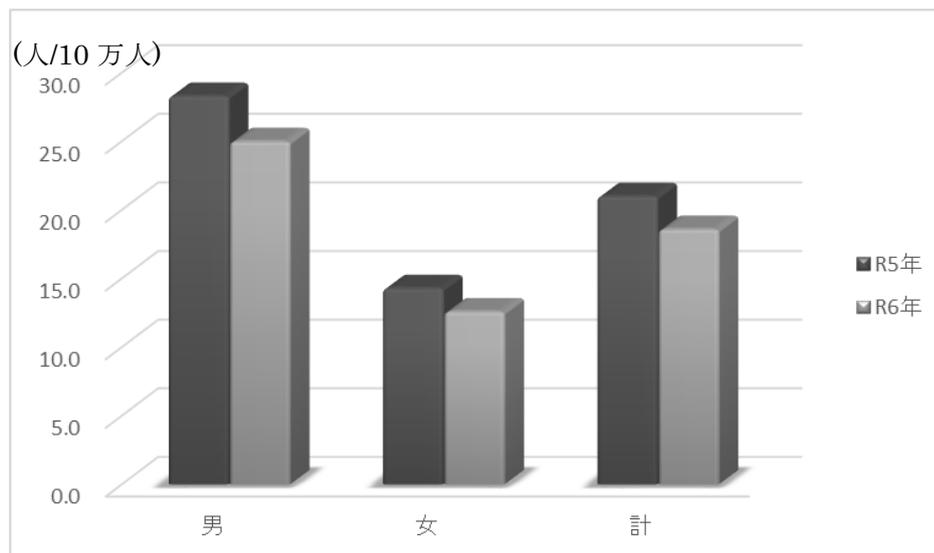
令和6年中と5年中における大阪市の自殺の状況比較

1 自殺者数・男女別(令和6年ー令和5年 人口動態調査)



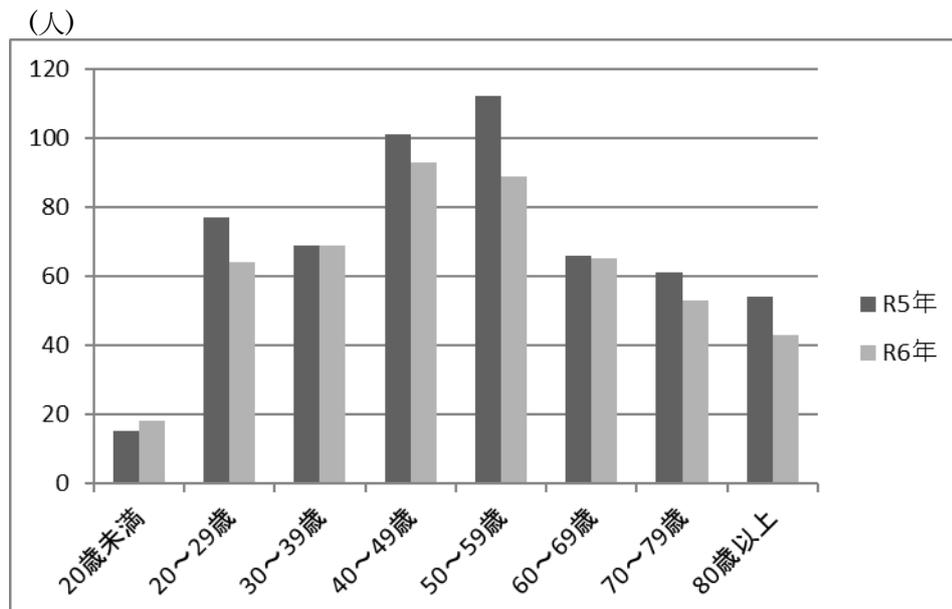
自殺者・男女別数 *前年より減少。男性41人減、女性24人減
(*印は令和6年と5年の比較についての記述。以下同じ)

2 自殺死亡率・男女別(令和6年ー令和5年 人口動態調査)



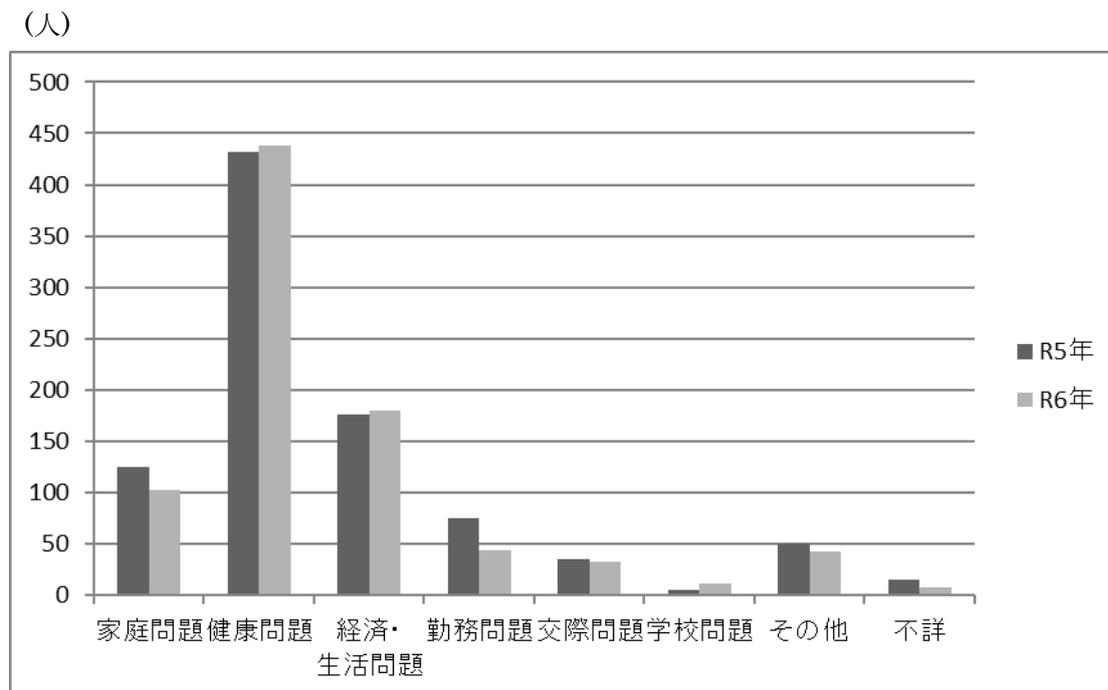
自殺死亡率・男女別数 *前年より減少。男性3.3減、女性1.7減

3 年齢別の自殺者数(令和6年－令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)



年齢別の自殺者数 * 20歳未満、30歳代の年代以外は減少

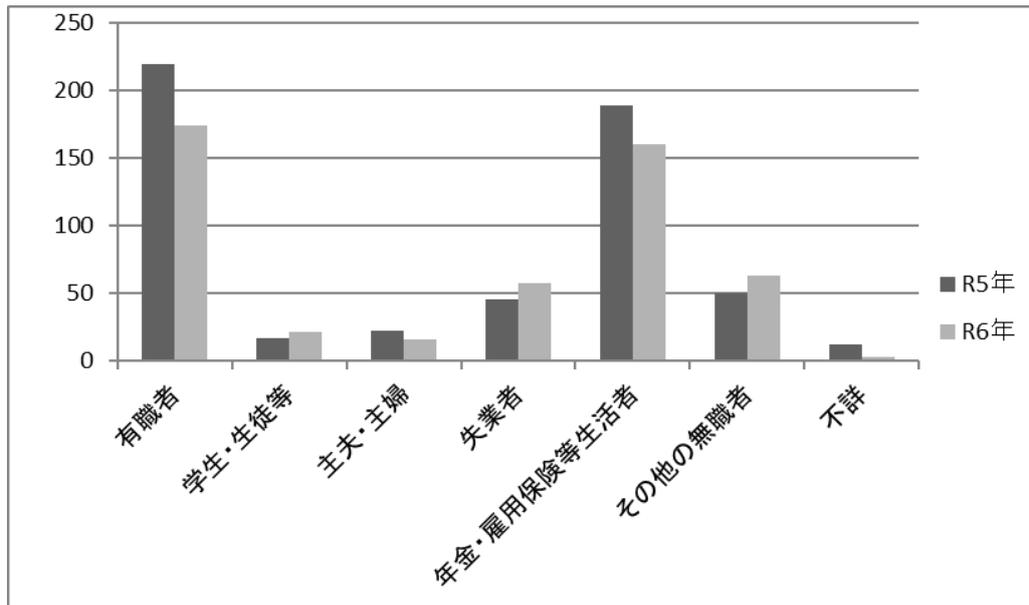
4 原因別の自殺者数※複数回答(令和6年－令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)



原因・動機別の自殺者数 * 健康問題、経済・生活問題、学校問題で増加

5 職業別の自殺者数(令和6年－令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)

(人)

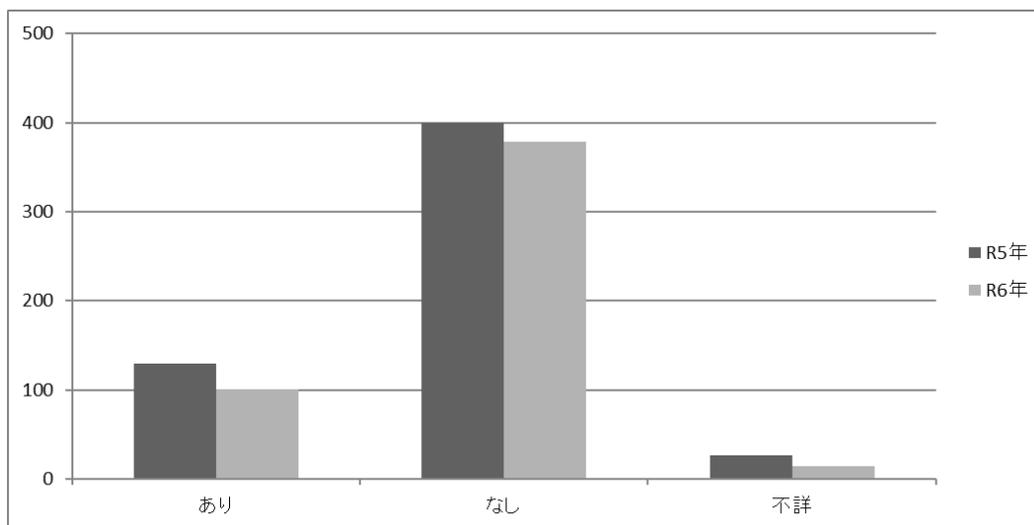


職業別の自殺者数 * 学生・生徒等、失業者、その他の無職者は増加

6 既遂者における自殺未遂の有無別自殺者数

(令和6年－令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)

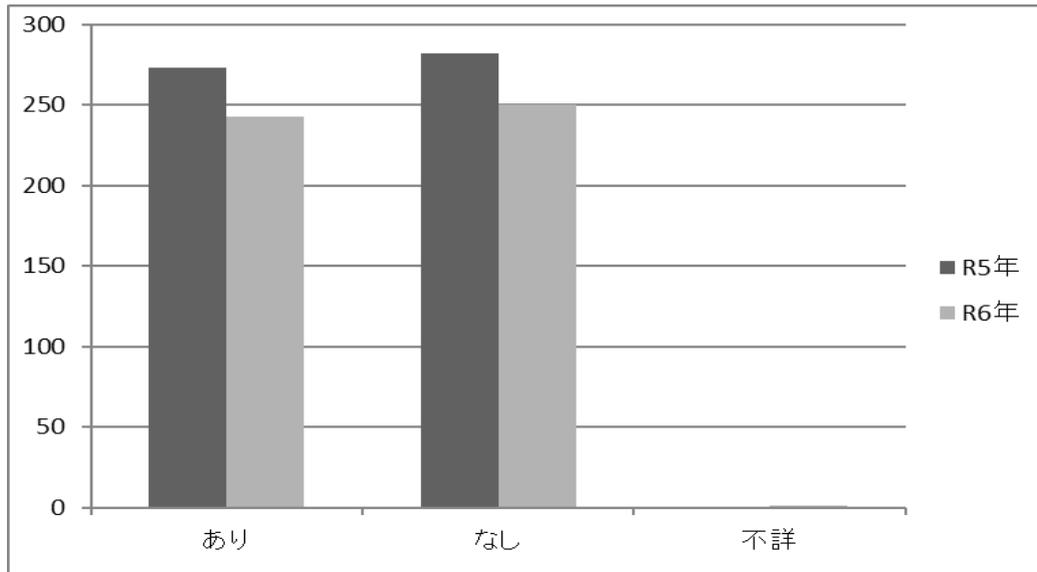
(人)



既遂者における自殺未遂の有無別自殺者数 * 「あり」、「なし」共に減少

7 同居人の有無別の自殺者数(令和6年—令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)

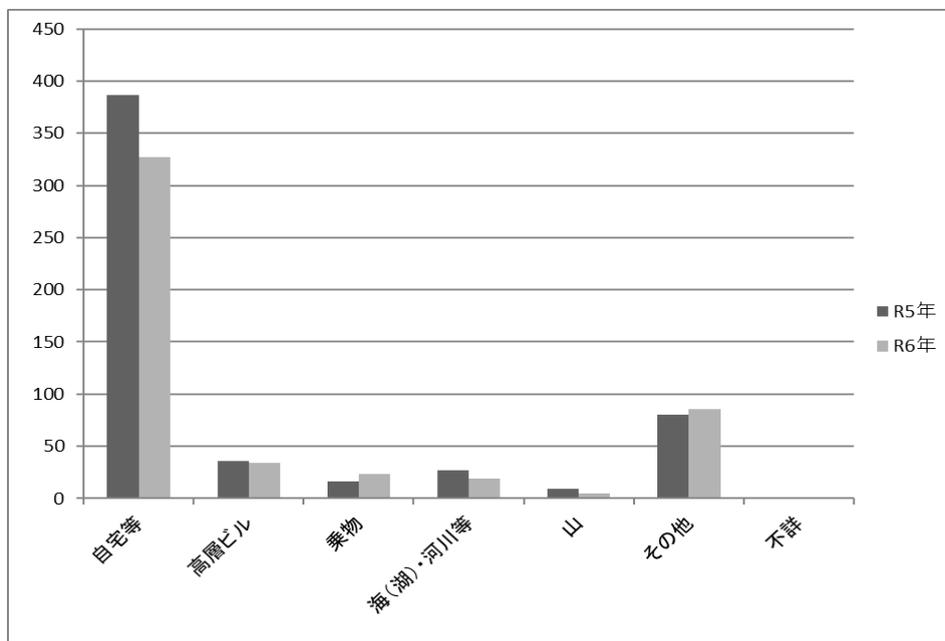
(人)



同居人の有無別の自殺者数 * 「あり」、「なし」共に減少

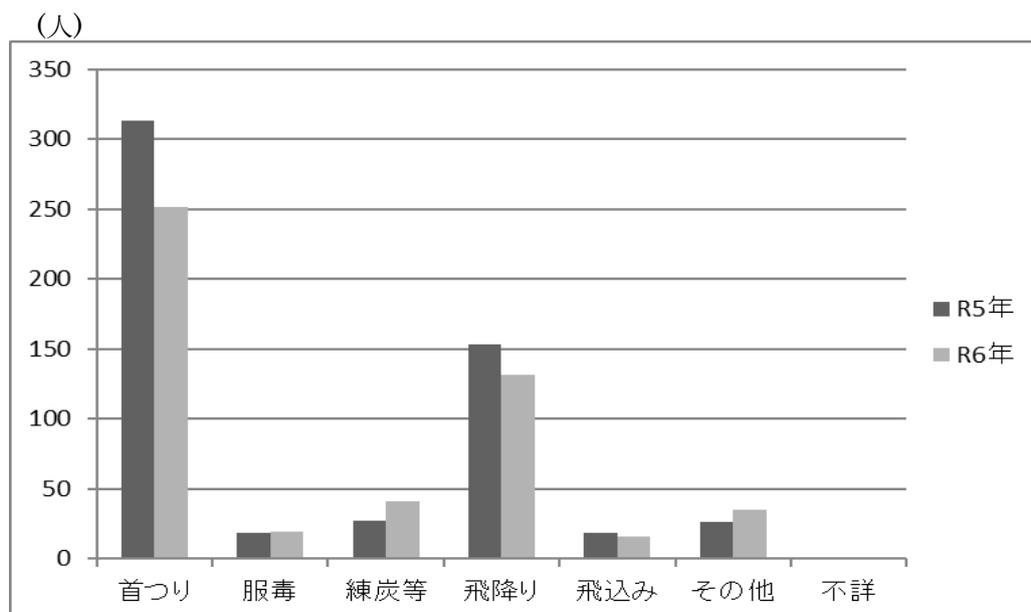
8 場所別の自殺者数(令和6年—令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)

(人)



場所別の自殺者数 * 自宅等、高層ビル、海(湖)・河川等、山は減少

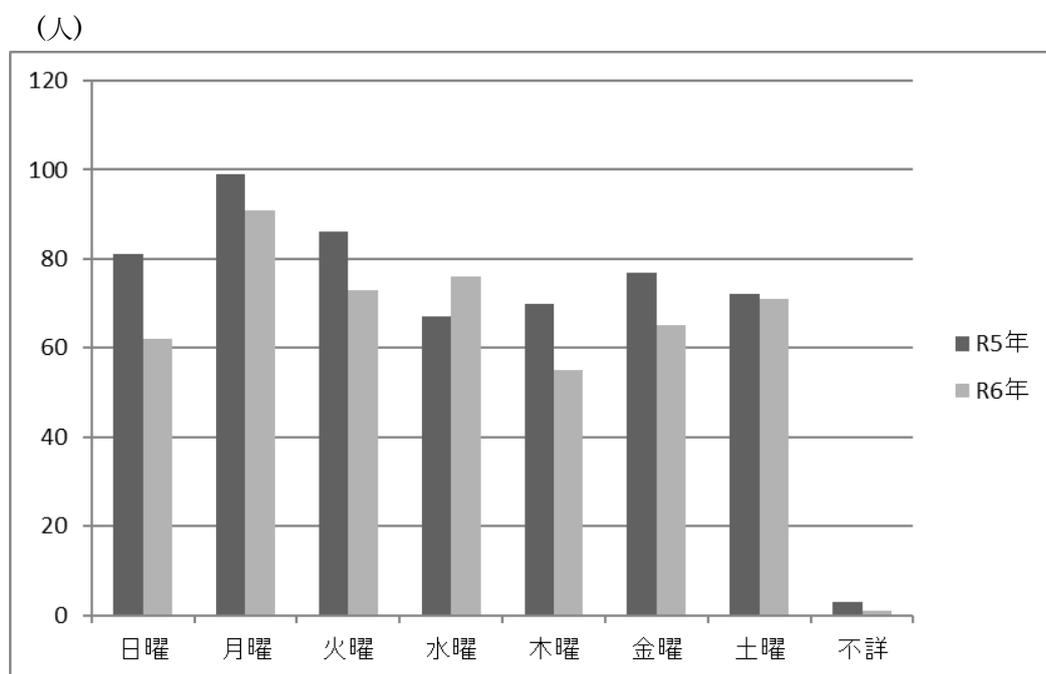
9 手段別の自殺者数(令和6年－令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)



手段別の自殺者数 * 服毒、練炭等、その他、不詳は増加

年次別	首つり	服毒	練炭等	飛降り	飛込み	その他	不詳	計
R6年	251	19	41	131	16	35	1	494
R5年	313	18	27	153	18	26	0	555

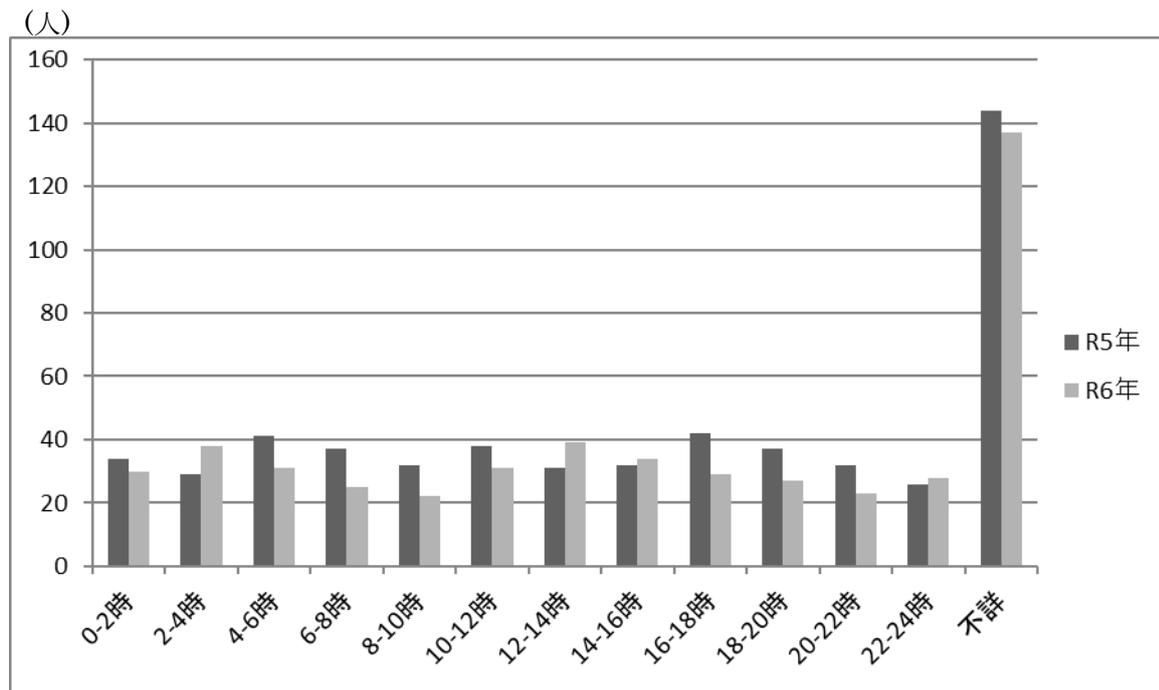
10 曜日別の自殺者数(令和6年－令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)



曜日別の自殺者数 * 水曜日以外は減少

年次別	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	不詳	計
R6年	62	91	73	76	55	65	71	1	494
R5年	81	99	86	67	70	77	72	3	555

11 発見時間帯別の自殺者数(令和6年－令和5年 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」)



発見時間帯別の自殺者数 * 2-4 時、12-14 時、14-16 時、22-24 時の時間帯で増加

年次別	0-2時	2-4時	4-6時	6-8時	8-10時	10-12時	12-14時	14-16時	16-18時	18-20時	20-22時	22-24時	不詳	計
R6年	30	38	31	25	22	31	39	34	29	27	23	28	137	494
R5年	34	29	41	37	32	38	31	32	42	37	32	26	144	555

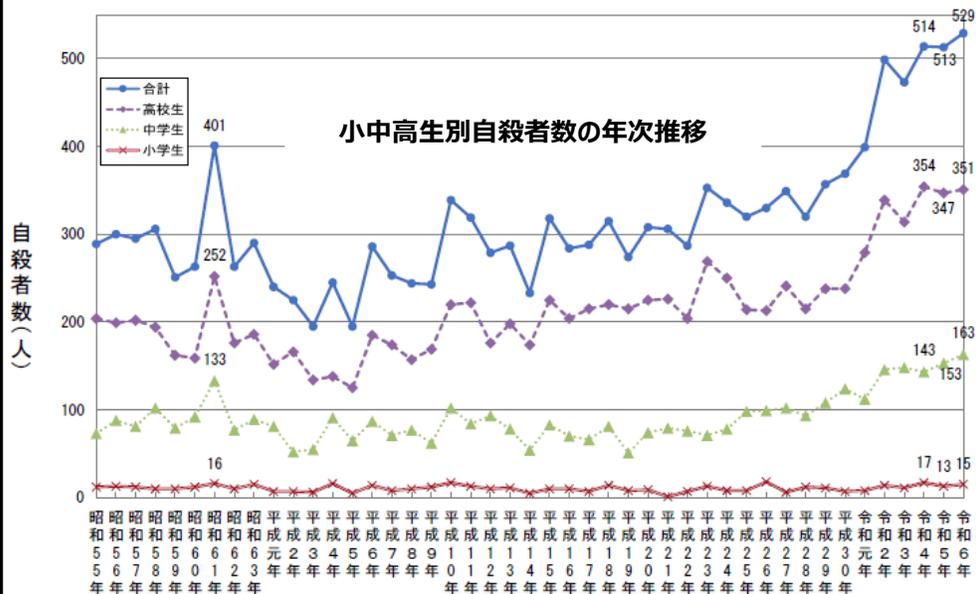
< 背景 >

- ・R6年 小中高生の自殺者数が**過去最高**を更新。
- ・R7年2月 代表質問での**市長答弁**

子ども・若者が抱える課題の実態調査について、「調査対象や内容について関係部局間で検討を行い、次期指針の策定に合わせて調査を実施し、施策に反映できるよう指示する」。

< 調査目的 >

子ども・若者が自殺に至る背景には複雑に絡み合った要因があることから、調査対象や内容について関係部局間で検討を行い、次期指針の策定（R10年度）に合わせて調査を実施し、施策に反映させることを目的とする。



調査概要

- 〈対象者〉 12歳から29歳の者（本市子ども計画における若者の定義）
- 〈調査票配付数〉 8,000人分（住民基本台帳より無作為抽出）
- 〈想定回答率〉 20%（参考：子ども・若者育成支援に関する若者意識調査）
- 〈調査方法〉 配付⇒郵送、回収⇒郵送又はWeb
- 〈調査項目〉 他団体の調査項目などを参考に、関係部局間及び部会の意見も踏まえて検討（参考）公益財団法人 日本財団実施の「自殺意識調査」
- 〈お礼品〉 アンケートの回答率を高めるため、抽選で40名（回答者の2.5%）に図書カードを贈呈

実施スケジュール

令和7年度：8月～1月	調査内容・方法の検討、関係部局との協議・調整
9月～	令和8年度予算案の算定
2月	精神保健福祉審議会自殺防止対策部会
令和8年度：4月～6月	調査内容・方法の検討、関係部局との協議・調整
6月～11月	精神保健福祉審議会自殺防止対策部会（適宜開催） 委託業者の決定・実態調査の実施（調査票の発送・回収）
12月～1月	調査票の集計・分析
2月	調査報告書の作成 精神保健福祉審議会自殺防止対策部会

参考)「自殺対策について」のアンケート調査

本調査は、大阪市内の居住者を対象として、自殺とその対策への認知度や関心度について調査し、自殺対策基本指針を策定するための参考資料とするため、これまでも指針策定及び中間見直しに合わせて実施されてきた。令和10年度の次期自殺対策基本指針策定に向けては、調査結果の経年変化を捉えるため、項目や対象は前回調査と同内容に固定し、実施予定。

	質問項目	問	
属性	性別	問 1	1
	年齢（生年月）	問 2	2
	同居家族	問 3	3
	未既婚	問 4	4
自傷行為・ 自殺念慮・ 自殺未遂経験者 の特徴	睡眠時間	問 5	5
	インターネット等の使用時間	問 6	6
	インターネット等の困りごとの経験	問 7	7
	興味があること（スポーツ・趣味・娯楽活動等）への参加状況	問 8	8
	家族との関係	問 9	9
	友人について	問 10	10
	友人との関係	問 11	11
	健康状態（身体面）	問 12	12
	健康状態（精神面）	問 13	13
	持病、障がい等	問 14	14
	就学経験	問 15	15
	通学状況	問 16	16
	就業状況	問 17	17
	働き方（雇用形態）	問 17 - 1	18
	日々の感情	問 18	19
	孤立・疎外感	問 19	20
	日常生活についての不安	問 20	21
	不安の内容	問 20 - 1	22
	相談先	問 21	23
	相談しない（できない）理由	問 22	24
自傷行為・ 自殺念慮・ 自殺未遂を 取り巻く状況	自傷行為の有無	問 23	25
	1年以内の自傷行為の有無	問 23 - 1	26
	自傷行為の理由	問 23 - 2	27
	自殺念慮の有無	問 24	28
	自殺念慮の強さ、頻度	問 24 - 1	29
	自殺念慮の始期	問 24 - 2	30
	自殺念慮の理由（自分自身、家族・家庭、学校、仕事、その他）	問 24 - 3	31
	自殺したいと思った時の相談の有無	問 24 - 4	32
	自殺したいと思った時の相談相手	問 24 - 5	33
	自殺したいと思った時に相談しなかった理由	問 24 - 6	34
	自殺念慮を思いとどまった理由	問 24 - 7	35
	自殺未遂の有無	問 25	36
	自殺未遂の回数	問 25 - 1	37
	自殺未遂の時期	問 25 - 2	38
周囲の人の自死	問 26	39	
自殺念慮・ 自殺未遂への対策	自殺の報道	問 27	40
	予防対策の認知度及び利用の有無	問 28	41
	利用した相談窓口の感想	問 29	42
	利用しなかった相談窓口の理由	問 30	43
	希望する相談の機会	問 31	44
	自由意見	問 32	45

資料 2 - 3

(案) 令和8年度「大阪市の自殺対策にかかるこども・若者の実態調査について」設問・選択肢一式

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
性別	1	あなたの性別は次のどれですか。		
			1	男性
			2	女性
			3	その他
			4	答えたくない
年齢 (牛年月)	2	あなたの生年月をお書きください。		平成・西暦 () 年 () 月
同居家族	3	現在、あなたが同居している人についてあてはまる番号に○をつけてください。4～11に○をつけた場合には、それぞれの人数をお答えください。		
			1	配偶者（事実婚のパートナーを含む）
			2	父親
			3	母親
			4	きょうだい () 人
			5	祖父または祖母 () 人
			6	ご自身の子ども () 人
			7	配偶者の父親または母親 () 人
			8	配偶者のその他親族 () 人
			9	恋人 () 人
			10	友人またはルームメイト () 人
			11	その他の人 () 人
		12	一人で暮らしている	
未既婚	4	現在、あなたは結婚していますか。 ※戸籍の届出の有無にかかわらず、実生活の上で配偶者と同様であるパートナーとの、パートナーシップ関係や、内縁関係も含めます。		
			1	結婚している
			2	結婚したことはあるが、今はそうではない（離婚または死別した）
			3	結婚したことがない
睡眠時間	5	現在の1日の平均睡眠時間はどのくらいですか。		
			1	4時間未満
			2	4時間以上から5時間未満
			3	5時間以上から6時間未満
			4	6時間以上から7時間未満
			5	7時間以上から8時間未満
			6	8時間以上から9時間未満
		7	9時間以上	

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
友人について	10	あなたがふだん一緒に遊んだり連絡したりすることが多い友人（のグループ）は次のどれですか。（〇はいくつでも）		
			1	学校（時代）の友人や先輩、幼なじみ
			2	職場やアルバイト先の友人
			3	サークル、スポーツ、趣味の友人
			4	インターネットやSNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）で知り合った友人
			5	街や遊び場で知り合った友人
			6	その他の友人（ ）
			7	ふだん一緒に遊んだり連絡する友人はいない
友人との関係	11	あなたと友人の関係についておかがいします。（1）から（5）のそれぞれについてあてはまる番号に〇をつけてください。		
		(1) 親友と言える友人がいる	1	はい
		(2) 考え方の違う人とも付き合いようになっている	2	いいえ
		(3) 友人付き合いを面倒くさいと感じることがある	3	どちらでもない・わからない
		(4) 人間関係が嫌で職場や学校に行きたくないと思ったことがある		
	(5) 友人が悪いことをした時、はっきりと注意する			
健康状態 （身体面）	12	現在、あなたは身体的に健康ですか。		
			1	健康である
			2	まあまあ健康である
			3	あまり健康でない
		4	健康でない	
健康状態 （精神面）	13	現在、あなたは精神的に健康ですか。		
			1	健康である
			2	まあまあ健康である
			3	あまり健康でない
		4	健康でない	
持病、障がい等	14	あなたの持病、障がい等をお答えください。（〇はいくつでも）		
			1	身体に関する病気・怪我・障がい（診断は受けていないが自覚症状がある場合を含む）
			2	精神に関する病気や障がい（診断は受けていないが自覚症状がある場合を含む）
			3	知的障がい
			4	その他（具体的に： ）
			5	特に持病はない
		6	答えたくない	

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
就学経験	15	あなたの学校の経験について、(1)から(6)のそれぞれの学校ごとにあてはまる番号に○をつけてください。 (経験がある学校ごとに○は1つ、経験がない学校は○をしないでください)		
		(1) 中学校	1	在学中
		(2) 高等学校	2	卒業
		(3) 専門学校、専修学校	3	中退
		(4) 短期大学、高等専門学校		
		(5) 大学		
		(6) 大学院		
通学状況	16	あなたの学校への通学状況について、(1)から(6)のそれぞれの学校ごとにもっともあてはまる番号に○をつけてください。 (経験がない学校には○をしないでください)		
		(1) 中学校	1	ほぼ休まず(毎日)通学
		(2) 高等学校	2	大体半分(週2~3日)以上は通学
		(3) 専門学校、専修学校	3	週1日程度は通学
		(4) 短期大学、高等専門学校	4	ほぼ欠席
		(5) 大学	5	休学中
		(6) 大学院		
就業状況	17	あなたの現在の就業状況は、次のうちどちらですか。		
			1	在職中(パート・アルバイトを含む) →【問17-1】へ
			2	休職中 →【問17-1】へ
			3	無職であり、求職している(仕事を探している) →【問18】へ
			4	無職であり、仕事をしたいが、求職していない(仕事を探していない) →【問18】へ
			5	無職であり、仕事をしたいと思っていないため、求職していない(仕事を探していない) →【問18】へ
			6	学生であり、仕事やアルバイトをしている →【問17-1】へ
			7	学生であり、仕事やアルバイトはしていない →【問18】へ
			8	その他(具体的に：) →【問18】へ

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
不安の内容	20-1	問20で「2. 少し不安がある」「3. 不安がある」「4. とても不安がある」と答えた方にお聞きます。その内容は、次のどれですか。（〇はいくつでも）		
			1	自身の健康
			2	同居する家族との関係
			3	離れて暮らす家族との関係
			4	恋人・友人との関係
			5	家族・自分自身の収入
			6	仕事に関すること
			7	学校生活（友人、学習、部活動、先生との関係など）
			8	進路（進学・就職など）
			9	わからないが漠然としたものに対して
		10	その他（具体的に： _____ ）	
相談先	21	あなたは、悩みや困りごとを相談する相手（相談窓口）は、次のどれですか。（〇はいくつでも）		
			1	配偶者（事実婚のパートナーを含む）
			2	父親・母親
			3	祖父母・親せき
			4	きょうだい
			5	ご自身の子ども
			6	恋人
			7	学校（時代）の先生
			8	学校（時代）の友人や先輩、幼なじみ
			9	職場やアルバイト先の上司・先輩・同僚
			10	サークル、スポーツ、趣味の友人
			11	公的機関や民間組織の相談窓口
			12	医師・医療機関
			13	インターネットやSNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）で知り合った人・友人
			14	生成AI（ChatGPTなど）
			15	誰にも相談しない
		16	その他（具体的に： _____ ）	

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
相談しない(できない)理由	22	問21で答えた相手(相談窓口)以外に相談しない又は誰にも相談しない(できない)理由は何ですか。(○はいくつでも)		
			1	今相談している相手(相談窓口)で十分だと思ったから
			2	相談するようなことではないから
			3	相談することで周りに心配をかけたくないから
			4	相談することで相手との関係が悪化する(引かれる)から
			5	相談した相手がどのような反応をするかわからない(怖い)から
			6	相談するための余裕(精神的、時間的、金銭的)がなかったから
			7	相談することは恥ずかしいから
			8	相談することを思いつかなかったから
			9	信頼できる相談先(相手)がないから
			10	相談できる先(相手)を知らなかったから
			11	相談先の受付時間や相談方法などが、希望とあわず相談しにくかったから
			12	過去に相談した際に対応が適切ではなく、相談したいと思わなかったから
			13	これ以上相談しても、解決しないと思ったから
		14	その他(具体的に:)	
自傷行為の有無	23	あなたは、これまでに、自傷行為(自ら自分の身体を傷つけること)やオーバードーズ(過量服薬)をしたことはありますか。		
			1	ない →【問24】へ
			2	1回だけある →【問23-1】へ
			3	2回以上10回未満ある →【問23-1】へ
			4	10回以上ある →【問23-1】へ
		5	答えたくない →【問24】へ	
1年以内の自傷行為の有無	23-1	問23で「2. 1回だけある」「3. 2回以上10回未満ある」「4. 10回以上ある」と答えた方にお聞きします。過去1年以内に、自傷行為(自ら自分の身体を傷つけること)やオーバードーズ(過量服薬)をしたことはありますか。		
			1	ない
			2	1回だけある
			3	2回以上10回未満ある
			4	10回以上ある
		5	答えたくない	

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
自傷行為の理由	23-2	問23で「2. 1回だけある」「3. 2回以上10回未満ある」「4. 10回以上ある」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。(○はいくつでも)		
			1	イライラや怒りとの折り合いをつけるため
			2	不快な感情に対処するため(うつ病や不安など)
			3	自分に対する罰や戒めのため
			4	衝動に駆られて止められないため
			5	他の人が自分に注意を払ってくれることを期待するため
			6	わからない・なんとなく
			7	答えたくない
	8	その他(具体的に:)		
自殺念慮の有無	24	あなたはこれまでの人生のなかで、本気で「死にたい」「消えたい」のいずれかを考えたことがありますか。		
			1	現在ある →【問24-1】へ
			2	過去にあったが、今はない →【問24-1】へ
			3	いずれもなかった →【問25】へ
	4	答えたくない →【問25】へ		
自殺念慮の強さ、頻度	24-1	問24で「1. 現在ある」「2. 過去にあったが、今はない」と答えた方にお聞きします。本気で「死にたい」「消えたい」と考えた時の気持ちの強さや頻度について、あてはまる番号に○をつけてください。		
			(1)	気もち
			(2)	頻度
自殺念慮の始期	24-2	問24で「1. 現在ある」「2. 過去にあったが、今はない」と答えた方にお聞きします。最初に考えた時期をお答えください。		
			1	小学生の時
			2	中学生の時
			3	16～18歳(高校生など)の時
			4	19～22歳(大学生など)の時
			5	23歳～29歳の時
			6	その他(具体的に:)
	7	答えたくない		

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢			
		(4) 仕事に関すること (○はいくつでも)	1	就職に失敗したから			
			2	就職先を解雇されたから			
			3	仕事上の大きなミスをしたから			
			4	仕事の量や内容が自分の能力を超えていたから			
			5	長時間労働がしんどかったから			
			6	職場でいじめられたから			
			7	職場になじめなかったから			
			8	上司や同僚との関係が悪かったから			
			9	会社の倒産や事業不振になったから			
			10	その他 (具体的に:)			
			11	特にない			
			12	わからない			
					(5) その他 (○はいくつでも)	1	恋人と離別したから
						2	インターネット上で誹謗中傷されたから
3	社会的な信用が失われたと感じ、羞恥心や自責の念を持ったから						
4	その他 (具体的に:)						
5	特にない						
6	わからない						
自殺したいと思った時の相談の有無	24-4	問24で「1. 現在ある」「2. 過去にあったが、今はない」と答えた方にお聞きます。本気で「死にたい」「消えたい」と思った時に、誰かに相談しましたか。					
			1	相談した →【問24-5】へ			
			2	相談しなかった →【問24-6】へ			

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
自殺したいと思った時の相談相手	24-5	問24-4「相談した」と答えた方にお聞きします。相談した先（相手）は次のどれですか。（○はいくつでも）		
			1	配偶者（事実婚のパートナーを含む）
			2	父親・母親
			3	祖父母・親せき
			4	きょうだい
			5	ご自身の子ども
			6	恋人
			7	学校（時代）の先生
			8	学校（時代）の友人や先輩、幼なじみ
			9	職場の上司・先輩・同僚
			10	サークル、スポーツ、趣味の友人
			11	公的機関や民間組織の相談窓口
			12	医師・医療機関
			13	インターネットやSNS（X（旧Twitter）、Instagramなど）の友人
			14	生成AI（ChatGPTなど）
			15	誰にも相談しない
		16	その他（具体的に： _____ ）	
自殺したいと思った時に相談しなかった理由	24-6	問24-5で答えた相談先（相手）以外には相談しなかった又は誰にも相談しなかった（できなかった）理由は何ですか。（○はいくつでも）		
			1	今相談している相手（相談窓口）で十分だと思ったから
			2	相談するようなことではないから
			3	相談することで周りに心配をかけたくないから
			4	相談することで相手との関係が悪化する（引かれる）から
			5	相談した相手がどのような反応をするかわからない（怖い）から
			6	相談するための余裕（精神的、時間的、金銭的）がなかったから
			7	相談することは恥ずかしいから
			8	相談することを思いつかなかったから
			9	信頼できる相談先（相手）がないから
			10	相談できる先（相手）を知らなかったから
			11	相談先の受付時間や相談方法などが、希望とあわず相談しにくかったから
			12	過去に相談した際に対応が適切ではなく、相談したいと思わなかったから
			13	これ以上相談しても、解決しないと思ったから
		14	その他（具体的に： _____ ）	

質問項目	質問No.	質問文	選択肢No.	選択肢
周囲の人の自死	26	あなたは、周りの人を自死で亡くした経験がありますか。(○はいくつでも)		
			1	同居の家族・親族
			2	同居していない家族・親族
			3	恋人
			4	友人
			5	同級生
			6	職場関係者
			7	近所の方
			8	その他(具体的に:)
			9	そのような人はいない
自殺の報道	27	著名人や一般人の自殺に関する報道(ニュースや記事)について、あなたの気持ちは次のどれですか。(○はいくつでも)		
			1	著名人の報道を見たとき、具体的に自殺について思い浮かべることがある。
			2	著名人の報道を見たとき、自分も自殺すれば楽になれると感じたり、自殺のことを繰り返し考えたりすることがある。
			3	一般人の報道を見たとき、具体的に自殺について思い浮かべることがある。
			4	一般人の報道を見たとき、自分も自殺すれば楽になれると感じたり、自殺のことを繰り返し考えたりすることがある。
			5	特に何も思わない
			6	その他(具体的に:)
予防対策の認知度及び利用の有無	28	次の(1)～(18)次の取組や相談窓口について、あてはまるものにそれぞれ○をしてください。		(ア) 認知度
		(1) 自殺対策基本法 / (ア)	1	内容までよく知っている
		(2) 自殺予防週間(毎年9月10日～9月16日) / (ア)	2	大体知っている
		(3) 自殺対策月間(毎年3月) / (ア)	3	聞いたことはあるが、内容はあまり知らない
		(4) 自殺予防ゲートキーパー(自殺のサインに気づき、適切な対応を取れる人) / (ア)	4	全く知らない
		(5) いのちの電話 / (ア) (イ)		(イ) 利用有無
		(6) こころの健康相談統一ダイヤル / (ア) (イ)	1	利用したことがある
		(7) よりそいホットライン / (ア) (イ)	2	利用しようとしたが、利用しなかった
		(8) 大阪市こころの悩み電話相談 / (ア) (イ)	3	利用したことがない
		(9) 大阪市ひきこもり電話相談 / (ア) (イ)	4	利用したことはないが、今後利用したいと思う
		(10) 大阪市ひきこもりLINE相談 / (ア) (イ)		
		(11) 各区役所の相談窓口(常設健康相談) / (ア) (イ)		
		(12) 自死遺族支援機関(自死遺族相談ダイヤルなど) / (ア) (イ)		
		(13) LINEによる相談窓口(大阪市立小学校・中学校・義務教育学校に通う子どもたちを対象) / (ア) (イ)		
		(14) スクールカウンセラーによる相談 / (ア) (イ)		
		(15) いじめSOS / (ア) (イ)		
		(16) 24時間子供SOSダイヤル / (ア) (イ)		
		(17) こども専用電話教育相談 / (ア) (イ)		
	(18) メール教育相談 / (ア) (イ)			

